

第25回 定例理事会

議事録（正）

平成27年4月24日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日時： 平成27年4月24日（金）14:05～17:30

場所： JATET 会議室

東京都千代田区神田鍛冶町3-8-6

2. 出席理事及び出席者氏名

出席理事数： 15名（理事総数 21名）

欠席理事数： 6名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、西奈美 博、本杉 省三、佐藤 壽晃、稲生 眞、
長谷川 祥久、阿部 茂樹、市来 邦比古、

小柳 聡、佐々木 光一、田中 義清、筒 芳成、南 知之、山田 芳久

欠席理事名： 伊東 正示、小川 幹雄、東野 博一、崎山 征雄、古橋 祐、山崎 泰孝

出席監事数： 1名（監事総数 2名）

出席監事名： 間瀬 勝一

欠席監事名： 尾澤 輝行

欠席顧問名： 高田 一郎

3. 議事次第

1) 開会

2) 議長選出

3) 議事録記録署名人選出

4) 報告事項

5) 議事

（報告事項）

1) 第24回定例理事会以後の事業報告

2) 各事業報告

(1) 事業1報告

イ. JATET技術展の実行委員会報告

資料-1

ロ. 教育研修部会報告

資料-2

(2) 国際協力報告

(3) 総務報告

資料-3

(4) 財務状況

(5) 事業2報告

資料-4

(6) 広報報告

(7) 事務局報告

イ. JATET ニュース発行について

ロ. JATET 誌 PDF 化について

ハ. 3月25日一般社団法人 日本照明工業会との面談及びその結果

ニ. 平成26年度会費未納者について

ホ. 世界劇場会議 名古屋フォーラム2015後援名義同意について		資料-5
ヘ. 独立行政法人科学技術振興機構データベース作成協力について		資料-5
ト. その他		
a. JATET 誌 76 号広告費納入状況		
b. 会員情報		閲覧資料-2
c. 諸団体等		閲覧資料-3
d. 平成26年度出版物販売結果		閲覧資料-
e. サントミュージゼ上田関係		閲覧資料-5
f. 外部編集業者の見積もり		閲覧資料-6
g. 創立25周年記念行事について		

(審議事項)

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告承認の件	佐藤専務理事	資料-6
	総会議案書添付資料	資料-7
第 2 号議案 平成 26 年度収支決算報告承認の件	佐藤専務理事	資料-8
第 3 号議案 平成 27 年度通常総会議事次第承認の件	佐藤専務理事	資料-9
第 4 号議案 平成26年度会費未納者について (退会)		
	佐藤専務理事	資料-10
第 5 号議案 賛助会員 B 大野廣吉氏 (株式会社北海道共立) 退会届の件		
	佐藤専務理事	資料-11-1
第 6 号議案 賛助会員 B 永廣 晃規 (株式会社北海道共立) 入会の件		
	佐藤専務理事	資料-11-2
第 7 号議案 特別賛助会員 公益財団法人せたがや文化財団入会の件 及び機構部会参加申し込みの件	佐藤専務理事	資料-11-3
第 8 号議案 特別賛助会員 愛知県芸術劇場 入会の件	佐藤専務理事	資料-11-4
第 9 号議案 教育研修部会入部申し込みの件	佐藤専務理事	資料-11-5
第 10 号議案 ニッセイ・バックステージ賞推薦の件	佐藤専務理事	(資料なし)
第 11 号議案 広報部会設立について	佐藤専務理事	資料-12
第 12 号議案 JATET 各種規程集改定について	中川副会長	資料-13

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

14 時 05 分 (定例より 5 分遅れて開催)

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第36条第2項の規定に従い、田中 義清 理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

森会長より、第24回定例理事会以後の業務報告が行なわれた。

平成27年3月17日 第10回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成27年4月14日 第11回執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業1報告（西奈美博 副会長）

空間技術展2016出展規程について、資料1が提示され、前回理事会で、会員と非会員は出展料に差を付けると報告したが、内閣府より、価格・募集内容・募集期限等に差をつけないよう指導があり、会員・非会員とも同じ条件とする、との報告があった。また、既に募集要項は発送しており、募集開始が4月27日からであることから、早期の申し込みの依頼があった。

加えて、4月15日に中川副会長、佐藤専務理事と経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課（メディア・コンテンツ課）を訪問し、技術展の後援依頼を行ない、今後審査を受ける予定であるとの報告があった。

続いて、教育研修部会の活動報告について、資料2が提示され、6月29日にサントミュージゼ上田の見学会を決定した旨報告があった。見学会の募集は来月から開始予定、参加料は内閣府からの会員・非会員との差別的待遇をしないよう指導もあり、事務局と相談の上決定するとの報告があった。また、資料2が示され、津村氏からの JATET ジャーナル用の記事を受領済みで、宮川氏の意図も含まれるとの報告があった。

(2) 国際協力報告（本杉省三副会長）

前回理事会以降、特別な活動は無かったとの報告があった。

(3) 総務報告（中川堅司副会長）

資料3が提示され、4月15日 経済産業省にて行なわれたマイナンバー制度に関する説明会に、西奈美副会長、佐藤専務理事と参加した事が報告された。2016年1月からマイナンバー制が運用開始され、公益法人として JATET も準備に入ること、JATET 誌の執筆料や講師料の支払の際にマイナンバーを通知してもらう事の確認があった。

(4) 財務報告（東野博一理事欠席のため、中川副会長が代理報告）

イ、閲覧資料1により、前回理事会以降に JATET に届いた請求書の内容の確認。

ロ、4月14日財務担当東野理事とともに、平成26年の後期残りの会計の確認を行ない、問題のない事を確認した事、年度末に佐藤専務理事に事務局長兼務で常駐していることから会計事務所と相談の上、特別報酬を支払いした事の報告があった。

ハ、年度末残高についての報告があった。

(5) 事業2報告（稲生眞理事）

資料4が示され、映像部会での3月24日「プロジェクトンマッピングについて」の研究会を、JATET事務局会議室にて、町田聡氏を講師として、開催した件についての報告があった。予定10名に対し、他部会からの参加もあり、12名以上の参加があった。

(6) 広報報告（長谷川祥久理事）

JATET Journal Vol. 8への寄稿に関し、資料2により経過報告があった。

- ・前館長 宮川氏原稿を、現館長 津村氏原稿に含む形で進めているとの報告があった。また、5月7日東京で、津村さんとの面談を予定しているとの事。
- ・上田市立美術館 滝澤氏、梓設計 永池氏原稿遅れの連絡があり、5月連休明け入稿予定。
- ・かがシステムジャーナル 岡村氏より、原稿書き直しの申入れがあり、書き直し中。進捗は、執筆依頼を含め、順調に進んでいる旨の報告があった。

(7) 事務局報告（佐藤壽晃専務理事）

イ. JATET ニュース発行について、2月以後、

平成27年3月 5日 JATETニュース 第144号

平成27年3月25日 JATETニュース 第145号

平成27年4月22日 JATETニュース 第146号発行済。

ロ. JATET 誌のPDF化について

PDF化作業が完了したこと、利用方法は理事会で検討すること、肖像権については、別途検討することが報告された。

ハ. 3月25日 一般社団法人 日本照明工業会との面談について

3月25日 JATET 会議室にて、一般社団法人 日本照明工業会 長崎文彦氏、馬場寿氏、JATET 照明部会 加藤憲治部会長、小口純一副部会長、中島修氏（西奈美博副会長代理）、土崎研一氏、浅川久志氏、佐藤壽晃専務理事が参加し、面談を行なった。

内容は、IEC 60598-2-17 に対する JATET からの助言を頂きたいとのことだった、今回は JATET として特に意見無しと回答。

また、JIS に LED の記載がなく、今後 LED 器具を含め、適用対象を「電気光源」を用いた照明器具と呼称することとなったと報告があった。

加えて、日本照明工業会と連絡を密にし、JIS に対応する事を確認した、

ニ. 平成26年度会費未納者について

賛助会員A 江東電気(株) 1社 2年間未納

賛助会員B 小野田 泰明氏 1名 平成26年度未納 の報告があった。

江東電気(株)については、後ほど審議事項4にて、審議の依頼があった。

ホ. 世界劇場会議 名古屋フォーラム2015 後援名義申請について

資料5-1、5-2、世界劇場会議名古屋より、フォーラム2015の後援依頼があり、執行理事会の承認を得て、後援名義同意した。5月29日ウイंक愛知にて開催される。

ヘ. 独立行政法人 科学技術振興機構からの利用許諾依頼について

資料5-3、独立行政法人 科学技術振興機構より、データベース作成の協力要請があり、

JATET ジャーナル Web 版の利用許諾回答を行なった旨報告された。J A T E T の活動の公益性が社会に認められ始めたと解釈でき、より一層の公益活動への協力を要請された。

ト. その他の報告

JATET 誌 76 号の広告費納入状況は、1 社年度末に間に合わなかったが、全ての広告主から入金があったことが報告された。

また、閲覧資料とともに、下記の報告があった。

会員情報 閲覧資料 2

諸団体情報 閲覧資料 3

書籍販売状況 閲覧資料 4

見学会予定のサントミューゼ上田関係書類 閲覧資料 5

(見学会交渉中で全ての書類が揃っていないが、順調に進行中との事)

外部編集者印刷会社見積 閲覧資料 6

外部編集印刷会社について、JATET 創刊から発注していた印刷会社が 3 月末に印刷業務から撤退し、4 月から印刷会社を探していた。株式会社テトラ ロジテック スタジオから、紹介があり、株式会社オオツカが、以前より 1～2 割安価で請け負うことが可能との見積もりを受け取った。また、編集業務については、株式会社テトラ ロジテック スタジオが、専門用語や劇場建築の知識に長けており、JATET 予算内での編集可能との回答も得ている。総会以後の編集印刷、本年度の創立 25 周年記念記事・JATET 技術展の編集及び印刷を外注する旨の説明があり、了承された。

JATET 誌 76 号の決算について、前回理事会報告のとおり、入稿遅れ等の影響により、予算比 10 万円弱のオーバーがあったが、決算は 180 万円で済み。稲生理事の音響関係への働きかけで 75 号よりも 4 社広告が増えたことで、増加分をカバーできた事が報告された。

創立 25 周年記念行事について、前回理事会承認の JATET 誌 77 号を記念号とする件で、各部部长に 70 号の PDF を送付し、記念号の記事執筆を依頼済みである事、運営委員会で編集を行なう事を確認された。

JATET 誌 78 号が、JATET 技術展のパンフレットを兼ねる件は、先ほど西奈美副会長から説明があったように、JATET 技術展の募集要項に記載され、実施に動き始めている。

東日本大震災以降の震災の結果と課題について、大震災特集としてまとめ、電子版として全国に発信する件は、刊行物の PDF 化は既に完了しており、今後の利用方法は建築部会での検討となる。

【審議事項】

第 1 号議案 平成 26 年度事業報告承認の件

佐藤専務理事が、資料 6・7 の平成 26 年度事業報告承認の件について説明を行なった。

- ・ 3 ページ第 4 号議案に、個人名の追記を行なう事が報告された。
- ・ 3 ページ第 5 号議案に、法人名の追記を行なう事が報告された。
- ・ 4 ページ第 4 号議案に、個人名の追記を行なう事が報告された。
- ・ 5 ページ第 7 号議案に、「原案通り」との字句の追加が報告された。
- ・ 5 ページ第 6 号議案に、「後詳細・・・」を「後日詳細・・・」へ訂正する事が報告された

- ・ 5 ページ第 11 号議案に、総会の日時と場所を追記する事が報告された。
 - ・ 6 ページ第 17 号議案に、「原案通り」の字句を追加することが報告された。
- の変更・訂正の申告があった。

機構部会の報告について、表記の方法が、他の部会と異なる旨の指摘があったが、機構部会のこれまでの表記への愛着や、部会欠席者にも分かるように審議内容を記載している為であり、暫くの間、この表記方法での了解を求められた。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第 2 号議案 平成 26 年度収支決算報告の件

佐藤専務理事より、資料 8 により、平成 26 年度収支決算報告の説明があった。

- ・ 資料 8-5 備考欄の¥マーク、カンマのズレは訂正する旨説明があった。
- ・ 間瀬監事より、資料 8-9 の前受会費について質問があり、佐藤専務理事より、28 年度分の会費前払いである事が説明された。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第 3 号議案 平成 27 年度通常総会議事次第承認の件

佐藤専務理事より、資料 9 により、平成 27 年度通常総会議事次第の説明があった。

- ・ 議事次第番号 7 が欠番のため、番号 8・9 は番号 7・8 に訂正する旨説明があった。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第 4 号議案 平成 26 年度会費未納者について（退会処分）

佐藤専務理事より、資料 10 により、平成 26 年度会費未納者について説明があった。

- ・ 賛助会員 A (株)関電工については、退会手続きを行ない、退会となる旨説明があった。
 - ・ 賛助会員 A 江東電気(株)は、平成 25 年・26 年の 2 年間にわたり会費未納であり、再三の再請求書の送付に対して、未連絡の状態である。定款第 8 条 4 項「会費を納入せず、督促後なお会費を 1 年以上納入しないとき」にあたり、退会処分とするよう動議があった。
- また、内閣府立入検査の際にも、会費未納に対しては、規則とおり処分をするように指導を受けているとの事であった。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第 5 号議案 賛助会員 B 大野廣吉氏（株式会社 北海道共立）退会届の件

佐藤専務理事より、資料 11-1 により、賛助会員 B 大野廣吉氏の退会届の件の説明があった。昨年夏、3 月末で退職するため、3 月末で退会し、後任があらためて入会する旨の事前の連絡があったことも付け加えられた。

特に質問はなく、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第 6 号議案 賛助会員 B 永廣晃規氏（株式会社北海道共立）入会の件

佐藤専務理事より、資料 11-2 により、賛助会員 B 永廣晃規氏の入会の件の説明があった。第 5 号議案の大野廣吉氏の後任の方であることが付け加えられた。

特に質問はなく、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第7号議案 特別賛助会員 公益財団法人せたがや文化財団入会の件

佐藤専務理事より、資料11-3により、公益財団法人せたがや文化財団から、特別賛助会員の入会申し込みと機構部会への参加申し込みがある旨の説明があった。

特に質問はなく、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第8号議案 特別賛助会員 愛知県芸術劇場 入会の件

佐藤専務理事より、資料11-5により、愛知県芸術劇場より、特別賛助会員入会申し込みの件が説明された。

特に質問はなく、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

第9号議案 教育研修部会入部申し込みの件

佐藤専務理事より、資料11-6～9により、丸茂電機、松村電機、パナソニックから教育研修部会への参加申し込みがあり、主な法人企業が参加することにより、施設見学会のリスト作成、交渉がスムーズに運ぶことへの期待が出来るとの報告があった。

特に質問はなく、審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により入部は可決された。

第10号議案 ニッセイ・バックステージ賞推薦の件

佐藤専務理事より、下記経過説明があった。

- ・前回理事会で討議したが、推薦がなかった。
- ・前回理事会以後、執行理事会で2回検討したが、推薦がなかった。
- ・4月末が推薦の締め切りである。

以上より、推薦見合わせとしたい動議があった。

特に質問はなく、審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により推薦見送りとなった。

第11号議案 広報部会設立について

佐藤専務理事より、長谷川理事から提案のあった広報部会設立について、執行理事会、運営委員会で2回にわたり議論され、広報部会設立を理事会提案することになったとの報告があった。

平成26年総会でJATET組織、運営体制の変更を受け、部会規程を規定する旨の説明があり、資料12により、JATET広報部会(案)の説明があった。また、第11回執行理事会及び運営委員会議事録より広報部会審議経過が報告された。

審議項目

- ・本日の審議結果により、広報部会規程として制定される事になる旨説明があった。
- ・本杉副会長より、昨年の総会決定した資料12-2の運営委員会欄の下線は外すよう指摘があった。
- ・阿部理事より、JATET誌について、「JATET誌編集責任部会」の記載は「JATET誌編集担当部会」に変更、また「年度ごと」を削除するよう動議があった。

- ・5項の（副部長に人数は、広報部会発足の後、広報部会で決定する）は、削除動議があり、佐藤専務理事より、括弧書きを削除し、部会を開いて決定するように変更するとの回答があった。
- ・長谷川理事より、部会の設置目的に関し、「原則として」を追記し、部会で決定するよう動議があった。
- ・議決に関して、部会は構成員の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の2分の1以上の同意を得て決議するとなっているが、部会規程では委任制度がなく、また電磁的方法による議決も検討されるべきとの意見があった。
- ・間瀬監事より、他の部会も含め、設立の主旨・目的を定めてはどうかとの質疑があり。佐藤専務理事より、編集と広報を別にするのを執行理事会で審議し進めており、広報は純然と全国末端までの広報活動を主旨としてもらうとの回答があった。また、他の部会についても、部会規程の整備を進めてもらう旨の回答があった。
- ・間瀬監事より、資料12-1案について、目的を「広報部会はJATETの発信する情報が全国に波及するための方法を検討する」とし、項順序も案の3・2・1・4・5・6・7・8の順序としてはどうかとの動議があった。佐藤専務理事より、資料12-1の冒頭部分の削除と、項順序の見直しを行なう旨の説明があった。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

総会に諮り、総会后早々に部会員を募り、予備会の開催を経て、8月部会理事会で正式決定となる事が、確認された。

第12号議案 JATET各種規程集改定について

中川副会長より、JATET各種規程集改訂について、資料13の改訂&作成リストの説明があった。内閣府の審査を受けて、規程の改訂・作成を行なうことになる。理事の皆様には基本的に、お一人1規程の改訂案の作成をお願いします。

理事の皆様からどの規程を担当したいと立候補がなければ、作業部会で各規程の担当理事を決めて、規程のモデル（案）作成をお願いすると付け加えられた。

審議の結果、挙手による賛否を諮り、全員一致により本件は可決された。

森会長より総括

森会長より、新執行部になり1年が経過し、JATET運営に試行錯誤をしてきたが、本日 広報部会の設立の決定をした。総会での定款改訂議決や、規則規程の改訂の作業がまだまだ続くことが確認された。報告にあった独立行政法人科学技術振興機構からのJATET JournalのWeb版データベース作成協力など、近年のJATETの活動が社会に認知され、成果が出始めており、理事及び会員の一層の協力と協会活動の活性化への期待を述べられた。

また、JATET誌も、本杉副会長の提案により、技術部会が持ち回りで編集を担当することにより、安定した発行が可能となった。今年度はJATET設立25周年という節目であり、記念号は運営委員会が協会全体の記事を集約し、共同責任体制で発行することを述べられた。

JATET Journalについても、教育研修部会が開催する見学会と連動することにより、安定発行が可

能となり、本日決定の教育研修部会委員の増員もあり、今後教育研修部会で見学会と同時に執筆依頼を行ない、編集をしていくことが確認された。

JATET ニュースは、インターネット部会解散後、この1年間は専務理事が執筆と発行を行っており、今後もその体制を維持すること、掲載希望の部会は、掲載予定現行を事務局に提出し、専務理事が発行時期を適宜判断して発行することを確認された。

JATET 活動の細部については、今後の各規則規程改訂の過程で議論し、追加していく意向が出された。

稲生理事より、サントリーホール天井耐震・免震構造に関して、国交省大臣認定が交付された件が報告された。認定証番号 CEIL-00001、4月13日付発行。

佐藤専務理事より予定日確認

- ・総会は平成26年5月27日（水）場所 新宿ローズガーデン
本日の理事会決定を受けて総会議案書を作成し、事前送付することを説明。
- ・次回第26会定例理事会は平成27年8月28日（金）14:00より JATET 会議室を予定
審議内容は、事業報告等の内閣府への申請内容、機関誌 JATET77 号の進捗状況、JATET 技術展の進捗が主な内容

以上をもってすべての審議を終了した。

17時30分 第25回定例理事会の閉会を宣言した。

平成27年4月24日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第25回定例理事会

議長（代表理事）

森 健輔



尾澤 監事欠席

印

間瀬 監事

間瀬 勝一



田中 義清 署名人

田中 義清



第26回 定例理事会
議事録(正)

平成27年08月28日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成27年08月28日（金）14：00～17：09

場 所： JATET 会議室

東京都千代田区神田鍛冶3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 14名（理事総数 21名）

欠席理事数： 7名

出席理事名： 中川 堅司、西奈美 博、本杉 省三、佐藤 壽晃、東野 博一、稲生 眞、
阿部 茂樹、市来 邦比古、小川 幹雄、崎山 征雄、佐々木 光一、田中 義清、
古橋 祐、山崎 泰孝

欠席理事名： 森 健輔、長谷川 祥久、伊東 正示、小柳 聡、筒 芳成、南 知之
山田 芳久

出席監事数： 1名（監事総数 2名）

出席監事名： 問瀬 勝一

欠席監事名： 尾澤 輝行

欠席顧問名： 高田 一郎

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録署名人選出
- 4) 報告事項
- 5) 議事

（報告事項）

1) 第25回定例理事会以後の事業報告

2) 各事業報告

(1) 事業1報告

イ. JATET技術展の実行委員会報告

資料-1、閲覧資料-1

ロ. 教育研修部会報告

資料-2、閲覧資料-2

(2) 国際協力報告

資料-3

(3) 総務報告

資料-4、閲覧資料-3

(4) 財務状況

(5) 事業2報告

資料-5

(6) 広報報告	
(7) 定款改定規程改定作業部会報告	資料-6
(8) 事務局報告	
イ. 内閣府平成26年度事業報告の経緯報告	閲覧資料-4
ロ. 経済産業省、文化庁へのJATET技術展後援名義使用許可願いの件	閲覧資料-5
ハ. JATETニュース発行について	
ニ. 平成27年度会費未納者について	資料-7
ホ. 世界劇場会議 名古屋フォーラム2015後援名義事業報告書について	閲覧資料-6
ヘ. JATET誌77号発行状況	閲覧資料-7
ト. 会員情報	閲覧資料-8
チ. 諸団体情報	閲覧資料-9
リ. 平成26年度出版物販売結果	閲覧資料-10
ヌ. 請求書等	閲覧資料-11
ル. 行政関係	閲覧資料-12
ヲ. Inter Bee2015 協力許可について	閲覧資料-13
ワ. 東京文化会館見学会協定書について	閲覧資料-14
カ. 東京文化会館JATETジャーナル取材の許可について	資料-2
ク. その他	

(審議事項)

第1号議案 賛助会員入会の件	資料-8
1) ボーズ株式会社賛助会員A入会の件	
2) 株式会社オーディオブレインズ賛助会員A入会の件	
第2号議案 各部会名簿承認の件	資料-9
第3号議案 広報部会委員承認の件	資料-10
第4号議案 JATET誌等法人会員の執筆料について	資料-11
第5号議案 JATET技術展セミナータイトル日程等決定の件	資料-12
第6号議案 JATET誌78号編集の件	資料-13
第7号議案 JATET展示（JATET展示活動パネル、各部会活動パネル、規格、書籍販売 JATET マークの説明等）について	
第8号議案 JATET誌PDFのHP上公開及び会員配布の件	

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

定刻 14 時 00 分

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、森会長の指名により中川副会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条の規定に従い、古橋 祐理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

中川副会長より、第 25 回定例理事会以後の業務報告が行われた。

平成 27 年 5 月 12 日（火）第 12 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成 27 年 6 月 23 日（火）第 13 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成 27 年 7 月 17 日（金）第 14 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業 1 報告（西奈美博副会長）

イ. JATET 技術展の実行委員会報告

JATET 劇場演出空間技術展 2016 の進捗状況について資料 1 が提示され、38 ブース中 37 ブース、36 社（株式会社ヤマハミュージックジャパンが 2 ブースを確保したため）の応募があったこと、今後、展示の運用マニュアル作成、セミナー内容の確定、ポスターチラシの印刷、全国配布を行う予定であることが報告された。

文化庁、経済産業省からの指導で、今後名称を「JATET 劇場演出空間技術展 2016 (セミナー及び展示)」に統一する。また、事務局より現在提案されているポスター、チラシ案が提示された。ロゴや文章の統一について意見が出されたが、本日提示されたのはデザイン検討のための仮チラシであり、詳細は今後実行委員会で精査すると事務局より説明があった。9 月中旬までには最終案を決定し、印刷に廻す予定なので、意見等があれば実行委員会に連絡する。

ロ. 教育研修部会報告

資料-2、閲覧資料-2

教育研修部会では、6 月 23 日（火）6 月 24 日（水）の両日に東京文化会館見学会の施設見学会を公益社団法人全国公立文化施設協会、公益社団法人劇場演出空間技術協会、公益財団法人東京都歴史文化財団 3 団体の共催で行なった。両日とも関係者を含め 130 名以上の参加があったことが報告された。JATET ジャーナルに東京文化会館の特集を組むべく現在東京文化会館と協議中である。

続いて、6 月 29 日（月）にサントミュージゼ上田の見学会を実施したことが報告された（資料-2）。サントミュージゼ上田については、既に JATET ジャーナル Vol.8 にて特集を組み、発行済である。

また、9 月 9 日（水）に広島県三次市市民ホールきりり見学会実施する。この見学会は建築学

会が主催し JATET が後援、教育研修部会長と副部会長が参加する予定である。三次市市民ホールきりりも建築学会の同意をとり、JATET ジャーナルで特集を組む方向で打ち合わせに入っている。

(2)国際協力報告（本杉省三副会長）

前回理事会以後特別な国際協力の活動はないが、資料-3により、6月9～11日にベルリンにて Messe Berlinが開催されたことが報告された。

(3)総務報告(中川堅司副会長)

育児休業中の望月和美氏より在宅勤務の希望（資料-4）が出され、昨日、在宅勤務が可能になるように労働基準局に就労規則の変更を申し出たが、覚書ではなくて規程をつくるようにとの指導があったことが報告され、規程を新たに作成することを了承した。

(4)財務状況(東野博一理事)

財務状況は、本年度の会費の納入も順調であることが報告された。

(5)事業2報告（稲生眞理事）

資料-5によって、10月9日（金）新国立劇場 オペラ劇場にて13：30から「新国立劇場技術セミナー」が開催されること、JATETは全面的に技術協力を申し出ていることが報告された。

(6)広報報告（長谷川祥久理事欠席のため、佐藤専務理事が代理報告）

報告事項特になし。

(7)定款改定規程改定作業部会報告（中川堅司副会長）

定款改定規程改定作業部会が、2015年6月5日、2015年7月3日、2015年7月15日、2015年8月24日に開催されたこと、2015年6月17日に公益法人協会、2015年8月26日に内閣府を訪問し指導を受けたこと、それらの指導に沿って現在修正作業を行っていることが報告された。また、資料-6により定款改定後の組織について説明があった。続いて質疑回答が行われた。

質疑1（市来理事）執行理事の業務担当と部会は直接関係しないか。

回答1（中川副会長）執行理事の業務担当と部会は別である。

質疑2（本杉副会長）総括責任者とは誰を指すのか。会長を指すのであれば、最終責任が会長にあることは自明であり「責任」わざわざ記載する必要はないのではないか。

回答2（中川副会長）検討する。

質疑3（本杉副会長）機関誌の無料配布について、より積極的にアピールした方が良いのではないか。

回答3（中川副会長）別項目で明記することを検討する。

質疑4（市来理事）コンプライアンスに対応する組織を明確にする必要があるのではないか。

回答4（中川副会長）検討する。

質疑5（本杉副会長）照明部会の下に設置されている研究会の名称が分かりにくいのではないか。

回答5（佐藤専務理事）それぞれ理由はあるが、照明部会長に意見を伝え検討を依頼する。

また、佐藤専務理事より、内閣府より業務担当理事は、業務執行理事であること、決議と議決の使い方について精査するよう、部会の組織図上の並びについて説明がつくようにして欲しいという指導があったことが報告された。

次回、定款改定規程改定作業部会は、2015年9月8日を予定している。

(8) 事務局報告（佐藤壽晃専務理事）

イ. 内閣府平成26年度事業報告の経緯報告

6月18日に事業報告の提出、その後8月22日に修正の必要項目について連絡があり、26日に内閣府を訪問し指導を受け、その内容については現在修正申請中である。両省より指導があり、名称を「JATET劇場演出空間技術展2016(セミナー及び展示)」に統一し。その後、文化庁から後援名義使用の許可を、文化庁より使用許可を得た。

ロ. 経済産業省、文化庁へのJATET技術展後援名義使用許可願いの件

経済産業省は、8月21日に書類の一部修正、書類提出しているもので、近日中に許可がおりる予定である。経済産業省も公益法人になってから、初めて事業の後援をもらうことになる。これで予定をしていた全ての行政機関、協会、団体から共催、協力、後援を得ることになった。

ハ. JATETニュース発行について

2015年 05月19日（火）J A T E Tニュース 第148号

2015年 06月03日（水）J A T E Tニュース 第149号

2015年 06月18日（木）J A T E Tニュース 第150号

2015年 07月01日（水）J A T E Tニュース 第151号

2015年 07月09日（木）J A T E Tニュース 第152号

2015年 08月07日（金）J A T E Tニュース 第153号 を発行済

ニ. 平成27年度会費未納者について

資料-7で平成27年度会費未納者について報告があった。平成27年度会費請求書は4月末に発行し、振り込み期限を7月31日とした。再請求書は既に発行したので、近日中にはほぼ入金されると考えている。

賛助会員B 小野田 泰明氏は、平成26年度会費が未納なので、本年度2年分が納入されない場合、次回総会にて退会処分を決定することになる。

ホ. 世界劇場会議 名古屋フォーラム2015後援名義事業報告書について

世界劇場会議名古屋フォーラム2015の後援名義事業報告書について報告があった。また、

同フォーラムに講師として参加した、本杉副会長より、会が非常に盛況であったことが報告された。

へ. JATET誌77号発行状況

本日印刷が上がり、配送業者に配送の予定で、遅くとも9月に入ったら会員に配布予定である。広告は24社の協力を得た。

- ト. 会員情報 閲覧資料-8
- チ. 諸団体情報 閲覧資料-9
- リ. 平成26年度出版物販売結果 閲覧資料-10
- ヌ. 請求書等 閲覧資料-11
- ル. 行政関係 閲覧資料-12
- ヲ. Inter Bee2015 協力許可について 閲覧資料-13

Inter Beeより、Inter Bee2015の 協力要請があり、会長名で協力許可を出した。あわせてInter BeeはJATET技術展へ協力をしていただく。将来的にInterBeeの中でJATET技術展を開催できないかという誘いも受けている。

ワ. 東京文化会館見学会協定書について 閲覧資料-14

東京文化会館の見学会では、東京文化会館からの要請でJATETとしては始めて参加者に保険をかけた。今後も必要があれば検討して行きたい。

カ. 東京文化会館JATETジャーナル取材の許可について 資料-2

東京文化会館をJATETジャーナルで取り上げるためには、東京都との許可が必要とのことで、現在内容について交渉中である。東京都向けの書類には、フォーマットがあるということで、現在東京文化会館でフォーマットの書き直し作業をしており連絡待ちである。

ク. その他

特になし。

【審議事項】

審議に先立ち、佐藤専務理事より、内閣府を訪問した際、評決の際反対票がある場合は、反対した理事の指名と反対の理由を議事録に明記する、また、従来の記載方法の多数により可決と言う表記は反対があった可能性があるかと捉える、反対がない場合は、全員一致にて可決との表記をするようにとの指導があったことが報告された。

第1号議案 賛助会員入会の件 資料-8

佐藤専務理事より、ポーズ株式会社、および株式会社オーディオプレーンズの賛助会員Aへの入会の件について説明があり、全会一致にて承認可決された。

第2号議案 各部会名簿承認の件 資料-9

佐藤専務理事より、各部会名簿について説明があった。

- ・音響部会へ下記2名より入部申込があった。
ポーズ(株)林智之氏、(株)オーディオブレインズ 藤井修三氏
- ・機構部会へ下記2名より入部申込があった。
三精テクノロジーズ株式会社 藪内信彦氏、カヤバシステムマシナリー株式会社
木慎也氏

上記、4名については今月に開催された第15回執行理事会にて推薦されており、すでに、各部会にオブザーバーとして参加されているので、JATET誌77号及びHPでも公開いたし、印刷の都合上、本日記布の資料にはすでに部会員として記載されているので了承いただきたい。

- ・映像部会が新たに平井氏を副部長に選任した。
- ・教育研修部会へ下記4名が参加。
パナソニック 榎木村朋和氏、榎松村電機製作所 塚田暁氏、丸茂電機(株) 中村 浩氏、丸茂電機 榎鈴木一博氏
- ・建築部会は、(株)久米設計は兒玉 謙一郎氏に交代、西豊彦氏の所属会社に変更、藤田怜氏が所属会社から独立。
- ・建築部会木造劇場研究会の研究員の実際に活動されている方と名簿に記載されてる名前に相違があるようなので、主査である山崎理事から正確な研究会委員名簿を次回11月末の理事会までに提出をお願いする。JATETの正式な会員でない方の活動は理事会の承認が必要となるので建築部会としてその位置づけを含めて検討して欲しい。木造劇場研究会はこの1年以上、外部で活動をしているがJATETの正式機関であれば可能な限りJATETの会議室を使って欲しい。鍵の管理は基本的に部会長のみをお願いしており、鍵の管理についても建築部会で検討して欲しい。

以上のような報告がされたが、資料-9の名簿の承認が全会一致で承認可決された。

第3号議案 広報部会委員承認の件

資料-10

佐藤専務理事より、下記経過説明があった。

前回理事会で承認された広報部会について委員を募集したところ、資料-10のような応募があった。事務局よりJATETは関西以西に情報が行き届かないことから、関西以西の情報に強い会員に応募を依頼し、法人会員の半数が関西在住、あるいは関西と縁の深い社員の応募が得られた。本年度の活動目標をJATET技術展の広報に集中する方向で活動を開始していただく予定である。

個人会員の4名より応募あったが複数の部会への参加となるが、理由書が提出されている。2つ以上の部会へ参加という会員もいるので、法人会員とは別に審議をお願いしたい。

また申込者の方から、照明関係者の機動力が強いという意見が多く寄せられたので、部会長候補は東京舞台照明の阿部理事、副部長候補を関西担当ということで、関西以西

で圧倒的な基盤のあるパナソニック株式会社の松尾浩氏、もう一人の副部長候補を、部長補佐ということで、東京舞台照明と良好な関係がある丸茂電機の古賀準氏、関西での副部長補佐にウシオライティング株式会社の田井源太郎氏を候補者として推薦予定である。

広報部会委員が東京、大阪と半々に分かれ、毎月部会開催が困難なため、広報部会規程(案)では、第7条で(書面表決等)を提案したい。

内容は資料にあるように

広報部会は、緊急を有する議案の場合は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的記録により表決を可能とする。

2 第1項の適用については、その議案についての電磁的記録は、部長が署名捺印をし、書面にて記録を残さなければならない。

とした。

電子的書面表決を可能にしておけば、MAIL、FAXにて距離が離れていても部会開催が可能になるので広報部会はこの方法をとる予定である。

9月早々に部会を開催して、部長、副部長と部会規程を決定する予定である。

上記説明について質疑回答が行われた。

質疑1(古橋理事)名簿上に「委員」と「委員候補」の2種類の記述があるが、何か差があるのか。

回答1(佐藤専務理事)誤植であり、現時点では全員「委員候補」である。

質疑2(古橋理事)名簿上に部長、副部長候補が明記されているが、部会規程上、各部長、副部長は、各会員の互選により選出されるのではないかと。候補者は事務局推薦と考えて良いか。

回答2(佐藤専務理事)候補者は事務局の推薦である。立候補者がいない場合にそなえて、事前に事務局として御本人の了承を得て、申し込みをされた法人の理事にも確認を得ている。現時点では委員も含めあくまで候補者であり、委員については本日の理事会で承認を取り、部長、副部長は部会委員の互選で選出される。最終的に第一回の広報部会開催後決定され、その結果が次回理事会で報告されることになる。

質疑3(間野監事)部会員の活動が重複することに問題はないか

回答3(佐藤専務理事)従来の定款では部会の記述はないが、申請中の新定款では部会はJATETの定款に記載された機関になるので、部会への参加は会員の義務になる。会長より義務を遂行することが困難と考えられる会員については、慎重な審議をお願いしたいという意見が出ている。

意見1(市来理事)今回、電磁的記録により表決を可能するというのなら、会議の出席できなくても、十分部会に参加する方法はあるのではないかと。

意見2(古橋理事)今回の立候補については、締め切りが明記されていなかった。したがって、今回の名簿に載せられていない名簿作成後に提出された候補者についても、追加

資料が提出されており、同時に審議する必要があるのではないかと。

意見3（稲生理事）今まで、個人会員を個別に審議した例はない。したがって、今回も法人会員と個人会員を分けることなしに、一括審議とした方が良いのではないかと。

回答3（佐藤専務理事）電磁的記録により表決を可能するという一文はまだ案であり、まだ広報部会が設立されていない状況で正式に規定されていない条項を前提条件にはできない。以前は部会入部の際は、部会で審議し、企画運営会議で審査している。組織規程に記載されている通りである。近年会員が減少していたので新会員なれば部会活動が可能になることを条件にしている。申し込み後、理事会でその都度審査している。

個別に審査したらどうかという提案は、法人会員の社員の方は重複して部会員になることはほとんどない。また法人の社会活動に一環として法人の推薦の基に委員活動をしているが、個人会員はいくつかの部会に重複して加入している方もおり、理事会、執行理事会、部会への出席が悪い方もおり条件が異なるため、提案している。

意見4（崎山理事）会長の意向もあるようなので、今回は名簿に記載されている候補者を審議の対象とし、そのほかの候補者は11月の次回理事会にて審議するのが良いのではないかと。

本理事会では、候補者名簿に記載されている方を一括審議の対象とすることとし、審議の結果、全会一致により承認可決された。

第4号議案 JATET誌等法人会員の執筆料について

資料-11

佐藤専務理事より、JATET誌等法人会員の執筆料について下記の説明があった。

昨年開催された第23回定例理事会において法人会員の社員の方のJATETでの活動は法人会員の社旗貢献の業務の一環として活動しており、その活動経費は、法人会員が支払っているため、JATETからの支払いの受け取りは辞退するということを決定した。しかし、その後JATETの事業を分析したところ、JATET誌やJATETジャーナルの特集記事などの執筆、セミナーの資料の作成等の作業を就業時間外で行っている方が多いことが判明した。

また、予算を組んだJATETの事業が事業はしているが予算は消化していないということにもなりかねないので、執筆料、講演料を支払わせていただきたい。交通費等法人会員が明らかに負担している項目については、理事会決定に従い辞退していただく。

すでに、執行理事会、運営委員会では了承していただき、JATETジャーナルVol.8から法人会員の方に依頼した記事の執筆料は支払っている。

審議の結果、本件は全会一致で承認可決された。

第5号議案 JATET技術展セミナータイトル日程等決定の件

資料-12

西奈美 JATET技術展実行委員会委員長より資料-12について説明があった。

（佐藤専務理事）建築部会の企画の中に、京都ロームシアターと新国立劇場を取り上げ

る企画があげられているが、詳細が不明である。9月2日には内閣府にその内容を報告の義務があるので、建築部会は至急その詳細について確認して欲しい。
審議の結果、本件は全会一致で承認可決された。

第6号議案 JATET誌78号編集の件

資料-13

佐藤専務理事より、資料-12について以下のような説明があった。

JATET誌78号は技術展展示部門の当日配付資料のパンフレットを兼ねのページ数を算出したが、出展申込みに合わせ、各社の広告1頁、技術資料1頁で並べただけ最低でも100ページが必要となることがわかった。

この資料を第15回執行理事会運営委員会に提出したところ、単なる企業の集まりと見られないようJATETの精神にあったものにする必要があるとの指摘があった。各社の持っている技術や今後の設備についての技術書として成り立つ原稿を作成してもらうよう依頼する。各社の割当は、最低でも2ページ程度の技術解説を主体としたものとする。JATET全体としては、各技術系の部会から、研究内容についての報告記事を書いてもらう予定である。

あわせて、新国立劇場でのセミナープログラムについても掲載する予定である。

各社の割当を最低でも2ページ確保すると130～140ページ程度になるで、予算編成を変更することになるが、現在企業展に37ブースの申し込みがあるので工夫すれば予算の対応は可能と考えている。

ただ、出展しない会員の広告を受け付けるか否かについては、今後検討が必要である。記事の案と発注は、JATET技術展実行委員会の責任で行ない、編集は現在の運営委員会で行なうことになる。

第7号議案 JATET展示（JATET展示活動パネル、各部会活動パネル、規格、書籍販売JATETマークの説明等）について

佐藤専務理事より下記説明があった。

JATET技術展展示部門でJATET全体としては、地下1階のギャラリーを使用し、パネル展示を企画している。その内容は、JATET活動パネル、各部会活動パネル、規格、書籍販売JATETマークの説明等についてという案が実行委員会から出されている。内容的には、JATET誌77号の記事内容から抜粋することになる。

審議の結果、本件は全会一致で承認可決された。

第8号議案 JATET誌PDFのHP上公開及び会員配布の件

前回の第25回定例理事会でJATET誌のPDF化は既に昨年度中に終了していることを伝えしたが、その際に、過去の雑誌の表紙等に使用されている写真の肖像権についてクリアされていないのではという問題が提起された。文化庁の著作権課に問い合わせたところ、

肖像権は著作権ではなく、文化庁著作権課では答えられないということであった。助言として、過去に文書で記事の著作権についてその所在を確認しているか調べること、問題のありそうな写真については1枚ごとに肖像権、写真の掲載権等書面で確認し、許可を得ることということであったが、その作業は事実上不可能と考えている。ただし、70号以後のJATET誌の記事は肖像権の問題はないので、HP上で無料公開は可能である。昨年配布したJITT誌のDVD化と同じように会員限定で研究用技術資料として配布は可能である。

質疑1（稲生理事）70号以降の掲載記事内の写真に含まれる肖像権についての扱いはどのようなになっているのか。

回答1（佐藤専務理事）原稿執筆者による原稿の許諾の中に、使用された写真の肖像権について許可も含まれている。

審議の結果、70年以前のPDFデータについては、HP上での無料公開はせず、会員限定で研究用技術資料としての配布を検討することが、全会一致で承認可決された。

以上をもってすべての審議を終了した。

17時09分 第26回定例理事会の閉会を宣言した。

平成27年8月28日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第26回定例理事会

署名(自署)

議長 中川 堅司副会長

中川 堅司



西奈美 博副会長

西奈美 博



本杉 省三副会長

本杉 省三



佐藤 壽晃専務理事

佐藤 壽晃



阿部 茂樹理事

阿部 茂樹



市来 邦比古理事

市来 邦比古



稲生 眞理事

稲生 眞



小川 幹雄理事

小川 幹雄



崎山 征雄理事

崎山 征雄



佐々木 光一理事

佐々木 光一



田中 義清理事

田中 義清



東野 博一理事

東野 博一



古橋 祐理事

古橋 祐



山崎 泰孝理事

間瀬 勝一監事

間瀬 勝一



欠席理事 森健輔代表理事、伊東 正示理事、小柳 聡理事、筒 芳成理事、長谷川 祥久理事、南 知之理事

監事欠席監事 尾澤輝行監事

第27回 定例理事会
議事録(正)

平成27年11月27日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成27年11月27日（金）14:00～16:53

場 所： JATET 会議室

東京都千代田区神田鍛冶3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 12名（理事総数 21名）

欠席理事数： 9名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、西奈美 博、佐藤 壽晃、東野 博一、市来 邦比古、
小川 幹雄、小柳 聡、佐々木 光一、筒 芳成、南 知之、山崎 泰孝

欠席理事名： 本杉 省三、稲生 眞、長谷川 祥久、阿部 茂樹、伊東 正示、崎山 征雄、
田中 義清、古橋 祐、山田 芳久

出席監事数： 1名（監事総数 2名）

出席監事名： 間瀬 勝一

欠席監事名： 尾澤 輝行

欠席顧問名： 高田 一郎

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録署名人選出
- 4) 報告事項
- 5) 議事

(報告事項)

1) 第26回定例理事会以後の事業報告

2) 各事業報告

(1) 事業1報告

イ. JATET技術展の実行委員会報告

資料-1、閲覧資料-1

ロ. 教育研修部会報告

資料-1、閲覧資料-2

(2) 国際協力報告

(資料なし)

(3) 総務報告

イ. 武田事務局員の退職の件

閲覧資料-3

ロ. 新事務局員の紹介

閲覧資料-4

ハ. 職員関係について

(4) 財務状況

(資料なし)

(5) 事業2 報告	(資料なし)
(6) 広報報告	(資料なし)
(7) 定款改定規程改定作業部会報告	資料-2、閲覧資料-5
イ. 現在の作業状況	
ロ. 役員選出規程の再考について	
(8) 事務局報告	
イ. 内閣府よりの資料について	資料-3
ロ. 経済産業省JATET技術展後援名義使用許可の件	資料-4
ハ. JATETニュース発行について	(資料なし)
ニ. 会員情報	閲覧資料-6
ホ. 諸団体情報	閲覧資料-7
ヘ. 省庁関係	閲覧資料-8
ト. 請求書等	閲覧資料-9
チ. 2015年10月9日新国立劇場技術セミナーについて	閲覧資料-10
リ. JATET誌77号決算	閲覧資料-11
ヌ. JIS C 8105-2-17 (照明器具-第2-17: 舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項) について	閲覧資料-12
ル. その他	
 (審議事項)	
第1号議案 賛助会員入会及び退会の件	資料-5
1) 田中 伊都名氏 賛助会員 B 入会の件	
2) 株式会社コマデン 渡辺 恵治孫氏 賛助会員 B 入会の件	
3) 賛助会員 A 日建設計退会届の件	
第2号議案 労働基準局提出用規程承認の件	資料-6
1) 職員就業規則(完成)	
2) 育児・介護休業規程(完成)	
3) 育児・介護休業中の在宅勤務規定(完成)	
第3号議案 新役員選出方法	資料-7
新 JATET 役員選任規程改定案の承認の件	
第4号議案 各部会名簿承認の件	資料-8
1) 機構部会委員参加委員交代の件について	
2) 広報部会委員参加申し込みの件について	
第5号議案 建築部会木造劇場研究会の今後の活動について	
名簿承認について	資料-9
第6号議案 世界劇場フォーラム in 可児後援依頼の件	資料-10

第7号議案	総会日時場所の決定	資料-11
第8号議案	理事会議事録部会委員への配布の件	(資料なし)
第9号議案	広報部会長の技術展実行委員会所属について	(資料なし)
第10号議案	JATET 展示について	(資料なし)
第11号議案	技術展懇親会招待者リストについて	資料-12
第12号議案	議事録の書式について	資料-13、閲覧資料-13, 14
第13号議案	来年度の事業内容提案	(資料なし)
その他		

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

定刻 14 時 00 分

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条の規定に従い、筒 芳成理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

議長より、第 26 回定例理事会以後の業務報告が行われた。

平成 27 年 8 月 7 日 (金) 第 15 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成 27 年 9 月 14 日 (月) 第 16 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成 27 年 10 月 14 日 (水) 第 17 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

平成 27 年 11 月 11 日 (水) 第 18 回 JATET 執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業 1 報告 (西奈美博副会長)

イ. JATET 技術展の実行委員会報告

資料-1、閲覧資料-1

JATET 劇場演出空間技術展 2016 の進捗状況について、11 月 5 日に出席企業各社に対しての展示の全体説明会を実施したこと、参加企業は 37 社で 38 ブース (株式会社ヤマハミュージックジャパンが 2 ブースを確保) 全て完売となったこと、チラシ 20,000 枚、ポスター 200 枚を配布済み (全国 1,360 館、放送局舞台技術関連会社 800 社、官庁関連団体 100 団体、会員、出展各社等) の報告がされた。

閲覧資料-1(当日配布した資料)として、技術展チラシ、出展マニュアル、技術展設営会議メモ、出展企業一覧ブース順、図面一式、追加電気工事&レンタル備品一覧、広告掲載のお願い、広告原稿作成要領、原稿執筆依頼書・承諾書等が提示された。

加藤照明部会長より、JATETとしての展示スペースについて具体的な内容を決めて欲しいと意見があり、検討の結果、各部会パネル2枚程度の展示として机の上にJATET出版物を並べる展示とする予定とし、各部会で出したい内容をピックアップしてもらうこととした。各部会で内容が詰まりきらない場合は、JATET規格、出版物の説明をパネルにする案も出ている。12月20日が原稿の締切。

資料1は、JATET HP で募集を開始したセミナーの内容です。

11月20日に新国立劇場技術部とJATET技術展実行委員会委員が会合を持ちまして、JATETセミナーについての打ち合わせをし、今後連携してセミナーの仕込み進行等継続的に打ち合わせを重ねる事を確認しました。

JATETセミナーの申し込みも11月9日より開始し、現在30名強の申し込み状況です。

セミナー参加予定者は、300名を予定しています。予定では音響100名、他の部会が各50名を確保すれば300名の参加者は確保可能であると考えております。

事務局より、セミナーの各部会講師予定者のリスト提出をお願いしましたが、まだ返事が返ってきません。

講師予定者には、講師依頼書と講師承諾書を送る予定です。

正式なリストを提出いただければ、正式な講師にはなりませんので関係者は部会長に確認をお願いします。

先日の運営員会でセミナー配付資料の印刷ページ数について確認をとりました。

予定は各部会20ページ、合計100ページを予定しています。

建築部会が50ページ欲しいとの要望が出ましたので、その場合は130ページになる予定です。その場合、予算を超過しますので少しでも多くのセミナー参加者の確保をお願いします。

法人会員の方のまとまった申し込みを待っております。

技術展用の全ての原稿の締め切りは12月20日で確定しています。締め切り日を超過した原稿は、今回は年末年始を挟むので印刷が間に合わない印刷会社より注意が来ています。締め切りに合わない場合は、印刷から除外する事になりますので注意していただきたいと思っております。

続いての資料は、JATET誌78号の台割です。(資料1-4)

各部会2ページの記事、JATET出版物の紹介、技術書を出展各社1ページ、広告1ページを想定した台割で、セミナープログラムを4ページ入れ110ページ前後を予定しています。前回に理事会で提案された技術書を各社最大2ページまで許容すると150ページ程度の印刷物になります。

執筆許諾書の予想ページ数を記載していただく予定ですが、まだ許諾書は2社のみです。各社お急ぎ下さい。また各部会の記事もよろしくお願いします。

ロ. 教育研修部会報告

資料-1、閲覧資料-2

資料-1の続きですが、事業報告書です。

教育研修部会では、日本建築学会主催の三次市民ホールきりりの見学会に JATET 後援として参加しました。

全体として 81 名の参加、JATET 経由での申込者は 15 名です。

見学会資料は、執筆者と建築学会の了承を得て JATET Journal に掲載いたします。

次の資料は、三次の特集の執筆者リストと台割です。

閲覧資料-2 は、執筆依頼書のコピーです。

ジャーナル Vol.9 は、今月末発行の予定で編集に入っています。

劇場施設見学会は、1月25日に新国立劇場の見学会を実施します。

50名の人数限定で、既に30名の申し込みがあり、数日で申し込みを締め切ります。

見学会後は、ジャーナル Vol.10 として新国立劇場を取り上げる予定です。

東京文化会館も東京都にジャーナル化する申し込みをしてあり、東京都からの返事を待っておりますので、来年度にはジャーナル化できる予定です。

(2) 国際協力報告（国際渉外担当本杉省三副会長欠席のため、佐藤専務理事が代理報告）資料なし
前回理事会以後特別な国際協力の活動はなしとの報告がされた。

小川理事より、6月のプラハアドリエンナーレ展示会について、舞台美術展ではあるが映像が増えて、ほとんどのブースで映像が投映されているのが特徴である、との報告がされた。

(3) 総務報告(中川堅司副会長)

イ. 武田事務局員の退職の件

現事務局員の武田さんが、一身上の都合により 11 月いっぱいで退職することになった報告と武田さんから退職の挨拶が有り。

ロ. 新事務局員の紹介（履歴書閲覧）

閲覧資料-3

武田さんの後任として、1 月から事務局員として常駐予定の花田さんの紹介と、11 月よりアルバイトで事務をお願いしてる宮林さんの紹介があり、それぞれ挨拶があった。

ハ. 職員関係について

閲覧資料-4

現在育児休暇中の望月事務局員が今年の春から解禁になった育児休暇中の在宅勤務制を利用して既に在宅勤務を開始していることの報告があり。

手続きに必要な関係書類として、審議する以下書類の提示があり。

- 1) 職員就業規則
- 2) 育児介護休業規程
- 3) JATET育児介護休業中の在宅勤務規程

(4) 財務状況(東野博一理事)

資料なし

財務状況は、本年度の会費の納入も順調であることが報告された。

財務状況は、本年度の会費の納入も順調です。現時点で数社数人の未納者がいますが未納者については、後ほど佐藤専務理事より報告があります。また、JATET誌77号広告費も数社を残して入金済です。

JATET技術展の展示料の入金は、先程西奈美副会長より報告のあった通り全て入金済です。支出については、毎月総務担当の中川副会長と会計チェックをしています。また、尾澤会計事務所の後藤氏にも毎月のチェックをしていただいております、会計簿のご記入等は訂正していただきますので、問題はありません。

(5) 事業2報告(稲生眞理事欠席のため、佐藤専務理事が代理報告)

資料なし

資料はありません。

総会で発表しました本年度の事業計画では、建築部会、映像部会とも8月9月を目処に単独セミナーを計画していましたが実現できず、JATET技術展セミナーに集約し、準備に入っております。

JATET技術展セミナー詳細は先程西奈美副会長の報告にあったセミナー内容です。

(6) 広報報告(長谷川祥久理事欠席のため、佐藤専務理事が代理報告)

資料なし

前回夏の理事会の後、9月から広報部会が立ち上がり、3回部会が開催され活動に入っている。JATET誌500部の関西以西への配布を広報部会が取り仕切って活動している。

(7) 定款改定規程改定作業部会報告(中川堅司副会長)

資料-2、閲覧資料-5

イ. 現在の作業状況

定款改定規程改定作業部会が、2015年9月8日(火)、2015年9月30日(水)、2015年10月16日(金)、2015年11月11日(水)に開催されたこと、次回は2015年12月3日以降に開催予定であることが報告された。また、資料-2諸規定集改訂案担当者リストにより作業状況が、閲覧資料-5により定款改定規程改定作業部会で作業中の規程が提示され、以下の報告及び完成に向けた手伝いの依頼がされた。

前回理事会で各理事がそれぞれ一規程を担当して作業の協力をお願いしました。

諸規程集改訂案担当者リストに提出済、未提出のものを整理しました。

未作成のものは、既に作業部会で進めているものもありますが、理事の方々は、担当の

規程を確認して未提出の方は作成をお願いします。

閲覧資料・5は、定款改定規程改定作業部会で作業中の規程です。その中に入らない規程は、まだ作業が間に合っていない。

今年度末までに必要と思われる規程は、「入会及び退会規程」、「入会金・会費規程」、「役員選任規程」、「理事の職務権限規程」、「理事会運営規則」、「委員会規程」、「部会規程」、「事務局規程」、「協会組織規程」、「定款の変更、解散等に関する規程」、「経理規定」、「公印取扱規程」、「職員就業規則」、「育児介護休業中の在宅勤務規程」、「育児介護休業規程」です。担当になっている理事の方は、ぜひとも完成のお手伝いをお願いします。

ロ. 役員選出規程の再考について

来年が役員改選の時期に当たるので、役員選任規程については取り急ぎ改定案をまとめ、2月の理事会で承認をいただいた後、選挙の準備に入る必要があります。

後ほど、審議していただきます。

(8) 事務局報告（佐藤壽晃専務理事）

イ. 内閣府よりの資料について

資料-3

資料3は、9月に内閣府より送られてきた資料です。

総会時の臨時理事会の注意が書かれていますが、それによると、理事の任期は通常「選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時社員総会の終結の時まで」とされている。従って総会の途中で臨時理事会を開く場合、新旧理事が混在しており、役員の数を上回るなど、適正でない理事会になることが考えられる。この場合、総会は一旦終結させる必要がある。その上で、新たに選任された理事及び監事の全員の同意を得て、招集の手続きを経ることにより理事会を開催することが出来る。

JATETでは、前回の総会においては、まだ当選していない理事候補者に対して、当選した場合を想定して臨時理事会への出欠を確認しました。が、この方法が合法的か再度検証が必要です。問題は、「全員の同意」をどう取るかであり、総会に欠席した当選理事からも電話などによって同意を得る必要があります。

また、前回の総会では理事選出時に拍手による評決をしましたが、内閣府からは賛成、反対を明確にすることと指導を受けていますので、今後拍手という手段は取れません。総会の席で、一人一議案になりますので、総会の場で挙手による採決か、無記名投票による選挙かの二択になります。今月の運営委員会で、桂川機構部会長から報告があり、前回、選挙管理委員を打診されたが、総会で理事を選ぶのに理事会で候補者を決めるのは、定款違反と考え辞退した経緯があるという説明がありました。

この件は、前回の選挙前に内閣府に確認をし、あくまでも理事会が推薦する理事推薦候補を選挙するだけで、総会時に他の立候補者を含め、総会で候補者一人につき一議案で一人ずつ採択をするのであれば、問題ないという確認をとりましたが、内閣府曰く総会で決議を取るのに前もって候補者を選挙するのは二回選挙するのに等しくご苦労様とい

う返事でした。

また、内閣府の指導では、公益法人の理事には、協会の事業を責任持って遂行するという意識が必要であり、理事は理事会に出席する義務があるので、理事会に1回も出席出来ない理事にはやめてもらうことも考慮すべきであるという指導を受けております。

これらを検討した上で、役員選任規程について提案いただき、取りまとめをしていただきたい。

本日の議案でありますので、後ほど審議をお願いします。

資料の続きは、議事録の取り方、その内容等の資料です。

部会を含め、今後の議事録のあり方を検討が必要です。

これも、本日の議案でありますので、後ほど審議をお願いします。

一昨日内閣府に電話を入れもう一度確認した。

臨時理事会の開き方として、前回 JATET がとった前もって選出された場合において臨時理事会に出席しますかというとりかたは間違いではない、そのかわりそこで欠席する場合は、そこで決められる会長、副会長の選任については前もって同意をする、という同意書を受け取るように、という事で、前もっての出席の通知は、当選した場合という文言が明確に書かれていれば問題ないでしょう。という事を確認した。

定款改定については、定款にからむ規程を準備できたところで申請をすれば、年度内に処理できるでしょうという返事を頂いた。

もう一つの事業統一に関しては、実は色々調べて内閣府からも指摘があったが、前事務局が公益法人になった前後の電子申請の提出書類を確認すると、こちら側から今の事業区分で問題なく事業できているというふうにとれる書類が既に提出されていて、内閣府としては JATET が今になって事業を統一しなければならない理由を明確に委員会にかける理由が見つからない、という返事があった。

順番としては同時にということをお願いしたが、定款の改定を先行し、事業の統一は来年度に持ち越してお願いしていくという順序になりそうだ。

内閣府が危惧しているのは、公益事業比率 50.3%というのを2年間続けており、非常に危うい数字なのでそれを解消できる事は優先的に考えなければならない、と言ってくれているので、その公益事業比率を改善する為にも事業の統一が必要だ、という事で再度お願いしておいた。

ロ. 経済産業省 JATET 技術展後援名義使用許可の件について。

資料-4

資料-4は経済産業省から受領した後援名義使用許可書です。

これで、全ての後援許可、共催、協力の許可ができました。

前回の理事会でも報告しましたが、経済産業省文化庁より指導がありまして、技術展の名称を「JATET 劇場演出空間技術展 2016(セミナー及び展示)」に統一しました。

今回は JATET フォーラムの名称は使用しておりませんので、理事の関係部会等で確認をお願いします。

まだJATETフォーラムの名称を使用している部会議事録や関係書類がありますので、訂正をお願いします。

ハ. JATETニュース発行について 資料なし

2015年 09月02日 (水) J A T E Tニュース 第154号
2015年 10月01日 (木) J A T E Tニュース 第155号
2015年 11月04日 (水) J A T E Tニュース 第156号
2015年 11月09日 (月) J A T E Tニュース 第157号を発行済
来週次の第158号を発行予定。

ニ. 会員情報 閲覧資料-6

代表者変更、住所変更等会員の情報に変更がありますのでご確認下さい。

平成 27 年度会費未納者について (資料なし)

平成 27 年度会費請求書は 4 月末に発行し、振り込み期限を 7 月 31 日としました。

再請求書の支払い期限が 10 月 31 日でしたが、未納の方がおられます。

正会員 C 新国立劇場 伊藤氏、映像センター 山下氏

賛助会員 A トラストサービス、日本シアターサービス が未納です。

閲覧資料-6 の最後に資料を添付しましたので、ご覧下さい。

賛助会員 B 小野田 泰明氏 平成26年度未納ですので、本年度 2 年分をお支払いいただければ、来年の総会で退会処分を決定しなければなりません。ご本人と連絡を取る機会のある方は、会費を支払い忘れていることをお知らせ下さい。

JATET誌の広告 今月末が入金締切 3社入金の予定。

ホ. 諸団体情報 閲覧資料-7

能率協会より展示会への参加申し入れあり面談した。

ライブ&イベント産業展からも申し入れがあった。2月に事務局に来訪の予定。

Inter Bee からも展示会への参加申し入れがあった。

ほとんどが一般社団法人なので、一般社団法人の事業の中に公益法人が関係して事業が一緒に出来るかというのは法律的に難しいので、そこらを整理できれば協力関係でやってもいいですよとすすめている。相手方の条件整備も必要なので随時フォローしていきたい。

へ. 省庁関係 閲覧資料-8

ト. 請求書等 閲覧資料-9

9月以降の請求書

チ. 2015年10月9日新国立劇場技術セミナーについて 閲覧資料-10

2015年10月9日に新国立劇場技術でおこなわれた技術セミナーの報告書。

230名が参加、内96名はJATET関係者が参加した。

リ. JATET誌77号決算 閲覧資料-11

印刷所が変わったので印刷費が少し安くなったが、関西以西に別途500部配布したのでその増刷経費が増えた。

増刷500部は、法人会員の方々に会館の技術者を対象に、手渡しで会館周りをさせていただいています。

執筆料は、会長、副会長、部会長に JATET の活動報告として執筆していただいたので、今回は¥0で決算した。

最終的に、支出は¥1,887,829 広告収入は 24 社分¥2,689,200 を予定している。

あと3社入金となれば満額となる。最終決算は次回理事会での報告になる。

アルバイトの人件費は広告費の中で処理している。全ての費用を唯一の収益事業である JATET 広告費の中で処理しており、収益は100%公益事業で処理している。

又、JIS C 8105-2-17 (照明器具-第2-17: 舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明器具に関する安全性要求事項) について 閲覧資料-12

9月に一般社団法人 日本照明工業会から JIS C 8105-2-17 の改正案が送られてきた。

照明部会で検討したところ、特に追加意見はないという事で、照明工業会に返事をしている。今後のスケジュールは、H27年12月から、照明工業会の J I S 原案作成委員会にて原案を作成

規格協会審議、経産省審議をへて、H29年に公示というスケジュールで、JATETへは、原案検討の適当なタイミングで、内容を説明するので、意見を聞きたいという要望が来ている。

その他として

各部会議事録提出済記録は以下である。

機構部会 第46回平成26年10月16日ラスト平成27年度未提出

映像部会 第43回平成27年度8月21日ラスト

教育研修部会 第7回平成27年4月7日ラスト

広報部会 第2回平成27年10月7日ラスト

建築部会 第30回平成26年10月17日ラスト平成27年度未提出

照明部会 第32回平成27年8月24日ラスト

音響部会 平成26年度第2回平成26年7月18日ラスト平成27年度未提出

議事録は内閣府の立入検査が実施されれば、検査対象になるので、各部会とも署名捺印のある正式議事録を事務局に提出願いたい旨、理事が関係している部会に注意を促して下さい。

また、技術展セミナー講師のリスト提出を各部会にお願いをしていますが、未だ提出されていません。

リストが提出されませんと講師依頼書と講師承諾書が発送できません。

理事が関係している部会に注意を促して下さい。

全ての人が全員講師扱いとなって企画書が提出されていますが、各部会 3 人の 5 部会で 15 人分の予算を組んでいます。数えると 20 数名となり予算をオーバーしています。正式な講師と解説要員とは違うのでそれを含めて申告をお願いしたい。

前回は報告しましたが JATET 誌は 77 号まで PDF 化しております。

利用方法をご検討下さい。

本杉副会長から肖像権の問題があるのではと指摘があつて、文化庁の著作権課に尋ねたところ肖像権は著作権課の事案ではないという事で、インターネットの媒体を通じて無条件に放出された物は後で国際問題になってトラブルが多いので、あぶない物はあまりネット上で公開しないようにとのこと。70 号以降は承諾書をとってやっている。以前 JITT の記事を PDF 化したものを正会員に送りましたが、同じ様に 25 周年記念として会員に DVD 化して送る事も可能。その場合予算化が必要。

最新の会員情報として、昨年賛助 A に入会した日本シアターサービスは 11 月 4 日に、業務停止、現在は破産申請準備中という状況です。

公共ホールの管理契約が 2 箇月残っているということで、契約が切れた段階で破産します。本年度の会費は未納ですし、破産した場合会則で除名になる予定です。

【審議事項】

第 1 号議案 賛助会員入会及び退会の件

資料-5

1) 田中伊都名氏賛助会員 B 入会の件

2) 株式会社コマデン渡辺 恵治孫氏 賛助会員 B 入会の件

佐藤専務理事より、下記の説明があつた。

ロンドン在住の劇場コンサルタント田中 伊都名氏より賛助会員 B の入会申し込み、株式会社コマデンに在籍しております渡辺 恵治孫氏より賛助会員 B の入会申し込みが届いております。渡辺 恵治孫氏は既に非会員委員として映像部会に所属しております。10 月に開催されました第 17 回執行理事会及び今月開催された第 18 回執行理事会にて推薦されております。

決議に先立ち、議長より、前回の理事会でも報告したが、8 月 26 日に内閣府を訪問した際、評決の際、反対票がある場合は、反対した理事の指名と反対の理由を議事録に明記すること。従来の記載方法の多数により可決と言う表記は反対があつた可能性があるかと捉えらるること。

反対がない場合は、全員一致にて可決との表記をするようにとの指導があつたことが報告され、前回の理事会より、指導に従い反対票のある場合は反対意見がある理事名

とその理由とを議事録に明記する事になったことの説明があった。
審議の結果、本件は、全員一致にて可決された。

3) 賛助会員 A 日建設計退会届の件

日建設計から本年度末日 3 月 31 日をもって退会するという届けがあり、担当者と電話で話したところ、5 年前から前会長には退会の意思は伝えていたが、今年役員会で退会を決定した。

復帰するという前提条件で受理したい。日建設計が再入会のためには、各部会が新しいガイドラインを作ってくれば、再入会が必要になると会社を説得しやすいとの説明がありました。

今月開催されました第 18 回執行理事会にて了承されております。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

尚、3 月 31 日までは会員なので技術展には参加させて頂きたいとのこと。

第 2 号議案 労働基準局提出用規程承認の件

資料-6

中川副会長より資料-6 についての以下説明があった。

既に労働基準局と打合せ確認した内容で完成しており、現在、育児休業中の職員が在宅勤務を開始しています。

来週 30 日に労働基準局に提出の予定で労働基準局と打ち合わせております。

その関係で、本日の理事会で承認いただく必要があります。

内容は、1) 職員就業規則、2) 育児・介護休業規程、3) 育児・介護休業中の在宅勤務に関する規程です。

新しい労働法規に従い、育児休暇中の在宅勤務を規定しましたので、運用を開始し規程に不足があれば順次改定にしていく事になります。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第 3 号議案 新役員選出方法

資料-7

中川 堅司副会長より、下記説明があった。

内閣府から指導により来年度の役員選出方法を定款改定作業部会で議論した結果、役員選出は、正会員より立候補を募り、総会で一人一議案として、挙手による選択か、無記名投票によるかの二択しか方法はないだろうという結論に達しました。

前回の役員選出規程は、理事会推薦候補者の選出選挙でしたが、資料-7にある新 JATET 役員選任規程改定案は総会で選挙をする事を前提に改定案を作成しました。

本日は、要点を説明いたしますので、問題点を確認いただき、次回 2 月の理事会で審議可決していただきたいと思います。

2月の理事会で承認をいただけないと、新役員選出が不可能になる事も予想されますので、ご了承下さい。

以上の説明の後、資料-7を読み上げながら要点の説明があった。

佐藤専務理事より、資料-7について下記の問題点の提起がなされた。

①(選挙)第8条 「理事にあつては3人・・・」の部分、理事にあつては2人の間違いではないか

②第8条 3 について 内閣府の指導の通り考えると、理事会出席数なり出席率を入れないといけないのではないか

③第6条 正会員以外の者の選任について、他選の条項を1条入れた方が良いので各理事考えてください。

④推薦基準 顧問の3項 主務官庁の推薦をうけた者という文言は削除したほうが良いのではと考えます。検討願います。

佐藤専務理事より下記の補足説明がされた。

前の選挙する時も内閣府から指導で、総会で一人一議案として決議を取れば良いのではと話したが、理事会推薦候補者を決めようという事になった理由の一つが、当日の総会的那場で落選者が出た場合、本人が懇親会も出席しづらいし、場合によっては協会を退会してしまう可能性があるのでは、そういう危険は避けようという事で、前回は理事会推薦の選挙という形になりました。総会の場合、挙手あるいは選挙にするとする事は、定員以上の方が立候補されたらどなたかが必ず落選するという事になるので、総会の場合において選挙で決議するのであれば、立候補する会員は、落選にしても協会を辞めないという覚悟を決めてやって立候補して頂くという事になる。

結論は2月の理事会で再度議案に取り上げる事とし、対案があれば2月初旬までに定款改定規程改定作業部会に提出することとし、作業部会で作業の後、2月開催の執行理事運営員会で最終案を確認し、理事会に上程するという事で如何か。

議長より上記の説明がなされ決議を行った。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第4号議案 各部会名簿承認の件

資料-8

1) 機構部会委員参加委員交代の件について

2) 広報部会委員参加申し込みの件について

佐藤専務理事より以下の説明があった。

機構部会委員参加委員交代の件について、機構部会より法人会員の部会委員の入れ替え案が提出されました、三菱重工メカトロシステムズの委員が木治さんから三木さん

に変更になります。

広報部会委員参加申し込みの件について、広報部会委員の追加があります。

委員 奥村 浩平 正会員 A (法人) 東芝エルティエーエンジニアリング株式会社

委員 青野 時彦 正会員 A (法人) 株式会社東京舞台照明

オブザーバー 広報担当理事 長谷川 祥久 正会員 C 香山アトリエ

また、広報部会は、3人目の副部長に正会員 B (法人) 株式会社シアターワークショップ所属の小林徹也氏を選出しています。

新委員候補は、すでに、各部会にはオブザーバーとして参加しています。

資料-8-3として、加藤照明部会長より報告があり、部会員の変更はないが研究員の方の入れ替えが法人会員の中で数名出たので、もう一度名簿を提出しておきますと連絡があった。

照明部会 委員名簿、照明部会 LED 演出照明設備調査研究会 委員名簿、演出空間用 LED 照明器具表示規格研究会 委員名簿が提示された。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

佐藤専務理事より、各部会において委員の新しい動きがあったら、名簿を事務局まで提出するよう要請があった。

第5号議案 建築部会木造劇場研究会の今後の活動について

資料-9

経緯について佐藤専務理事より以下説明があり。

前回の理事会の内容を戸田建築部会長に伝えましたところ、第18回執行理事会運営委員会議事録では、戸田建築部会長からの報告として木造劇場研究会のあり方について、部会全員で話す内容ではなく、部会長と山崎先生に一任させて欲しいと伝えた。出来るだけ JATET で活動して欲しいと考えているが、今後の木造劇場研究会の位置付けによっては、JATET から離れるのであれば部会員名簿は必要ないと思われる。11月の理事会で報告する。と、記載されています。

本日、山崎理事より前回持ち越しになりました本件の報告があると聞いています。

また、本日山崎理事より木造劇場研究会名簿(2015年11月現在)の提出がありましたので提示します。

山崎理事より、以下の報告があり

名簿の提出要請があったので、名簿を作成した。

どんな活動をしているか、内容をメールで送付はしている。場所の問題も、鈴木さんのアトリエがあり無料で使える場所があるので、そこを使っての活動をメールで送っている。JATET 建築部会との関係をどうするかという事についてはそのまま活動を続けていきたい、建築部会の一部として木造建築研究会が認められないという事で有れば、

任意団体として活動していきたい。

木造建築研究会が独立して任意団体としていくか、建築部会の一部として残るのかはこの理事会の決議に託したい。

佐藤専務理事より以下の説明があり。

資料 9-3 は 11 月 7 日に木造劇場研究会の議事録が配布されたメールですが、名簿に記載された研究員以外の方にも送付されております。公益法人の活動が理事会の承認なしに、外部に情報が流れているは問題です。

資料 9-4 議事録では木造劇場研究会の参加者が、山崎理事と藪下さん以外の方は JATET の会員ではありません。

JATET の公益法人の研究会としての活動は、公益法人として色々な条件の縛りが出るので、今後、独自性を保って研究をし、自由に活動がしたいという事で有れば一度 JATET 建築部会の所属から外れて、初期の木造劇場研究会に還られて独自の活動をされ、そこに JATET の会員が所属するというのが現実としては一番良い形ではないでしょうか。

JATET フォーラムなり建築セミナーの開催時、に木造劇場研究会で発表するテーマが有れば、ゲストとして来てもらう事が良いかと考えます。

また、木造劇場研究会から JATET 宛てに JATET ニュースの記事を送っていただければ、JATET ニュースで木造劇場研究会の活動報告をし、活動に参加下さいとお知らせすることは出来ます。

今後、建築部会のセミナーテーマで木造劇場研究会の方を講師に迎えたいテーマを構築するか、建築部会と木造劇場研究会が共同で研究し、セミナーで発表ということも可能であると考えます。

木造劇場研究会には、ぜひとも昔の木造劇場の良さを現代建築に取り入れるための方法や建築材料の提案などをしていただきたいと思います。

(事務局疑問点)

木造劇場研究会の研究員メンバーの大半が会員ではない。

木造劇場研究会の議事録を読むと、JATET 会員はほとんど出席していない。

木造劇場研究会の名簿にない人物が研究会に出席している。

議事録が研究会メンバー以外に送付されている。

公益法人の活動が協会のチェック無しに外部放出している。

活動拠点が JATET ではく、全て外部である。

公益法人の活動として好ましいか疑問。

議長より、木造建築研究会が今後任意の団体として活動していく、ということについて

て決議したい。との提案がなされ審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第6号議案 世界劇場フォーラム in 可児後援依頼の件

資料-10

佐藤専務理事より下記の説明があった。

(公財) 可児市文化芸術振興財団より、世界劇場会議国際フォーラム 2016 in 可児につきまして、後援名義使用について申請がありましたが、返信用封筒も昨年同様入っており、後援名義の返事を出さないうちから、印刷物は後援になっていますので、問い合わせをしましたところ、資料 10-1 にあるような返答がありました。

JATET は、第 1 回の世界劇場会議の発起人であり、共催しております。またその後設立された世界劇場会議名古屋にも後援してきましたが、世界劇場会議可児には所縁がありませんので、その設立趣旨を問い合わせところ、2 年前に愛知県芸術劇場が指定管理者制度を取り入れた後、指定管理者になった愛知県文化振興事業団から、今後の支援を断られた経緯があり、愛知県芸術劇場での開催が困難になり継続をあきらめたところ、文化庁から助成するので可児市で引き受けないかとの打診があり、市として予算が確保できる目処が経ち、世界劇場会議名古屋から引き継いだとの説明がありました。

JATET にはぜひとも後援を引き受けて欲しいという申し入れです。

本日の理事会で承認を得られれば、切手代は JATET 持ちですが、会長名で後援許可書を発行の予定です。

世界劇場会議国際フォーラム 2016 パンフレットの提示が有り。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第7号議案 総会日時決定の件

資料-11

佐藤専務理事より、本日理事会以後の理事会関係のスケジュールについて資料-11 の説明と、下記の説明があった。

このような予定の想定から次回総会は、場所が例年のごとくホテルローズガーデン新宿を利用する事とすると、現時点では、

5月23日(月)

5月26日(木)

5月27日(金) から選んでいただく事になります。

事務局的には準備を考えると一日でも遅い方が助かります。

総会日時場所の決定について

日付 平成 28 年 5 月 26 日 (木曜日)

総会開始 午後 1 時開始

懇親会 午後 6 時 30 分から 8 時 30 分

場所 ホテルローズガーデン新宿

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第8号議案 理事会議事録部会委員への配布の件 資料なし

佐藤専務理事より以下の説明があった。

専務理事を拝命してからの3年間の間、この協会内部情報伝達の不正確さスピードの遅さを分析し、修正してきましたが修正しきれない点として部会長が理事ではない部会が多く、理事会の決定事項が部会に徹底するまで時間がかかっています。部会によっては、理事会決定事項を理解していない場合があり、事業の報告にズレが生じることもあります。

理事会の決定事項は、執行理事会運営委員会で確認をしていますが、議事録が遅れた場合タイムラグが生じます。

現在、理事会議事録は、議事録完成時にMAILにて理事監事に送付し、1日遅れで正会員にMAILにて送付、同時に理事には、正式議事録のコピーを郵送していますが、部会員にもMAILにて送付、HPで理事会議事録開示ということにしたいと考えています。

他の公益法人では理事会議事録を開示している法人もありますので、当協会も暫時情報を開示し、会員の意思疎通をよりスムーズに行なえるよう計りたいと考えております。

執行理事会運営委員会の議事録は、理事会の承認前の議論が多く、良く吟味しないと開示できませんが、可能な限り開示の方向で調整したいと考えております。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

佐藤専務理事より、今後、理事会議事録をMAILにて部会員に送付とともにHP上で開示します。尚、開示の方法はもう少し検討しますとの報告があった。

第9号議案 広報部会長の技術展実行委員会所属について 資料なし

佐藤専務理事より、下記説明があった。

現在の技術展実行委員会は、広報部会が創設される以前より活動を開始しています。

広報部会以外の全部会が一丸となって技術展開始の準備をしておりますが、広報部会長が実行委員会に所属していないために実行委員会の決定事項が広報委員会に伝達が遅れています。

議事録資料の第26回定例理事会議事録に記載されているように、広報部会委員を承認した際、本年度の活動目標をJATEET技術展の広報に集中する方向で活動を開始していただくとしています。

技術展まで2箇月ありますので、できる限り多くの技術展参加者の確保をするために、広報部会で技術展を盛り上げる方策を練っていただきたく、そのためには、広報部会

長の技術展実行委員会に出席していただき、他の部会とコミュニケーションをより深めていただき、JATET の活動を全国に発信する方策を練っていただきたいと思います。審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

広報部会長の技術展実行委員会所属を認めます。

今後の技術展実行委員会には広報部会長も出席をお願いします。

出席が無理な場合は、代理で副部会長の出席をお願いします。

広報部会には、技術展展示部門及びセミナー部門の参加者を募る案を検討下さい。

第10号議案 JATET 展示について

広報追加資料

佐藤専務理事より下記の説明があった。

JATET 技術展展示会場で、JATET コーナーを設置することになっておりますが、その展示コーナーでは、各部会パネル2枚程度の展示として、机上に JATET 出版物を並べる予定です。JATET 規格、出版物の説明をパネルにしても良いが、各部会で出したい内容をピックアップしてもらうこととしていますが、技術系部会は、セミナー資料の作成、JATET 誌 78 号の記事の執筆等忙しく、パネル展示の内容まで手が回らない可能性が出ております。理事会としてどのようなパネル展示をした方が良いか、お考えがあれば、本日伺いたいと思います。パネル原稿は、12月20日が締め切りです。

広報部会が自主的にリーフレットを作成(広報追加資料)していますが、そのリーフレットを利用することも考えられます。これは広報部会で自主的に作ってくれ、実は印刷物にはなっていないで、データが各法人会員会社の広報部会員に送られていて、法人会員が自主的にコピーをしてくれている事ですが、法人会員のボランティアにいつまでも期待しながらやっていくのは公益法人として具合が悪いので、もし広報部会が作ってくれているリーフレットの内容が間違いなく、これをリーフレットという形で全国に配ったほうが今後の展開が進むのであれば、来年度から予算化して作っていただければ一番良いが、この内容をそのまま JATET 展示コーナーにパネル展示するという事も考えられますので、広報部会で、締切まで 20 日ちょっとしかありませんが、それも含めて考えてもらえるのであれば他部会と打ち合わせしてもらい、パネル展示を作成してもらえれば他部会ともコミュニケーションを計れるのでどうでしょうか。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第11号議案 技術展懇親会招待者リストについて

資料-12

佐藤専務理事より下記の説明があった。

1月27日に行なわれる JATET 技術展懇親会の招待者リスト(案)です。

後援、共催、協力をお願いした省庁、協会、団体、展示部門に出展していただいた企

業、セミナー講師と 25 周年記念にあたりますので歴代の会長、副会長、専務理事、事務局長を含めると、招待が 100 名を超えます。

JATET の会員数は総勢で 142 です。出展企業と重なる会員もいますが、可能な限り会員にチケットを購買していただき参加していただくことを考えますと招待客の数字を抑えたいと考えています。

会場のレストランマエストロは、定員 140 名ですが、立食で 200 名を予定しています。100 名の有料参加者を確保しないと赤字になりますので、ご協力ください。

各部会には、早急に講師リストを提出していただきたい旨伝えましたが、未だ返事がありません。

講師リストをいただけないと正式な講師依頼書を発行できませんので、部会に関する理事は各部会で確認を急いで下さい。

懇親会に関しては、招待者に招待状を送り次第案内状を郵送の予定です。

後援、共催、協力をお願いした省庁、協会、団体、展示部門に出展していただいた企業、セミナー講師は招待の必要がありますが、歴代の会長、副会長、専務理事、事務局長の扱いをご審議下さい。

平成 23 年以前で存命の方を全て招待することで決議をする。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第 12 号議案 議事録の書式について

資料-12、閲覧資料 13,14

佐藤専務理事より下記の説明があった。

以前より本杉副会長より指摘を受けておりました総会議案書、部会議事録の書式について運営委員会で討議をしましたが統一見解は得られておりません。議事録の書式を統一させないと、毎年内閣府への電子申請時に添付する書類、総会議案書の作成時に年号の記述や番号を書き直す作業が発生し、作業量が膨大になっています。

旧定款では、部会、研究会は JATET の組織として規定されていませんでしたので、議事録も各部会の独自の形式で容認されてきましたが、新定款では正式な機関として明記されましたので、部会議事録も内閣府の立入検査では検査対象になります。

そこで、議事録の書式の統一をする必要が生じました。

資料-13 は、文章を書くときの項目番号の付け方（「公用文方式」と「理科系の作文方式」）という資料です。

閲覧資料-13 は、公用文に関する規程平成 20 年 3 月 21 日訓令第 11 号という参考文献です。

内閣府甲第 16 号昭和 27 年 4 月 4 日に「各省庁次官宛て内閣官房長官から公用文改善の趣旨徹底について(依命通知)が出されています。

閲覧資料-14 は、その後の解説書です。

加藤照明部会長と相談しましたが、「公用文方式」と「理科系の作文方式」ともどちらも JATET では使用しにくいのですが。方針を決めないと平成 28 年度用事業計画書、予算案にも間に合わなくなるので、理事会の議題にしました。

理事会で決定をしていただければ、運営委員会で徹底します。

各部会とも 1 月末には、次年度の事業計画書、予算書の提出がありますので、次回理事会までは待てません。

本日決定ができなければ、運営委員会に一任ということで、決定をお願いします。議事録の書式については、理事会としては理科系を望むが、運営委員会に一任ということで決議を行う。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

第 13 号議案 来年度の事業内容提案

資料なし

佐藤専務理事より下記の説明があった。

先日の執行理事会運営委員会で、来年度の事業として、JATET 安全手帳を作成したい旨提案をいたしました。

イメージは照明家協会のハンドブックですが、劇場の歴史から照明器具の解説というスポットライトの表面を素手で触ると火傷をするので素手でさわらないこと等、メーカーの取扱説明書に記載のある安全に関する注意事項を整理し、共通項目と各分野独自の注意事項をまとめた形で、JATET 安全ハンドブックとするという提案です。演出空間全体として必ず必要となる設備、機材の取り扱いに関する安全注意事項をまとめたものがないのが現状である。

新たに原稿を作成するのは大変ですが、取扱説明書は各社既に既成の文書がありますので、各社で使用している保守点検作業時の安全事項などの要領書、マニュアルを利用して、各社の物を持ち寄り摺合せて部会単位取りまとめ、共通項目と独自項目を選別すれば完成すると考えています。

演出空間用設備、器具の安全に関するハンドブックを作成するという計画です。来年度のセミナーのテーマにもなりますのでよろしく御検討下さい。

照明家協会で行っているセミナー等は、照明技術者の為のセミナーは行いますが、個々の設備の安全についてはどこの協会でもキチッとはやっておらず文書になっていません。

気をつけなさいよというのは基準協でテキストブックを作っていますが、これも表現者のための安全ガイドライン半分、機材説明半分、等々で個々の分野バラバラで、設備システムと機材の安全としてまとめた協会はありません。

設備を設計・施工・販売している会社が集まっているのは JATET だけなので、当協会が整備すべきかと考えます。

配布先は、作ったらセミナーをやるのでセミナー資料として配布するし、広告を取っ

て良ければ JATET 誌と同じ様に無料で全国に配布しようと思います。セミナーを先にやらないと広告費を取れないので、配布するのはセミナーの後になります。有料でも購入したい方が有れば販売するという事になります。

中に入れる広告を取っておかないと印刷費だけでも高額になりますし、部数が少ないと一冊当たりが高くなりますので、やるのであれば計画立てて、初版 2000 部は刷るつもりで、JATET 誌と同様に 1360 館、関連団体には配布できる。5000 部の場合、公共劇場・ホールには無料で配布できるが、民間ホールには買ってもらう事になります。建築上、設計上の諸注意マニュアルにもなる。

JATET の公益事業にふさわしいという事で提案しています。

来年度の事業内容提案について、JATET 安全ハンドブック作成について来年度の事業計画として取り上げる。

審議の結果、本件は全員一致にて可決された。

JATET 安全ハンドブック作成について来年度の事業計画として取り上げるので 2 月開催の理事会で事業計画案、予算案を審議します。

以上をもってすべての審議を終了した。

16 時 53 分 第 27 回定例理事会の閉会を宣言した。

平成27年11月27日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第27回定例理事会

議長（代表理事）

森 建輔 

尾澤監事 欠席

印

間瀬監事

間瀬 勝一 

筒 芳成 署名人

筒 芳成 

第28回 定例理事会
議事録(正)

平成28年2月29日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成28年2月29日（月）14：05～17：45

場 所： J A T E T 会議室
東京都千代田区神田鍛冶町3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 13名（理事総数 21名）

欠席理事数： 8名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、佐藤 壽晃、
阿部 茂樹、伊東 正示、市来 邦比古、小川 幹雄、小柳 聡、崎山 征雄、
佐々木 光一、筒 芳成、古橋 祐、南 知之

欠席理事名： 西奈美 博、本杉 省三、東野 博一、稲生 眞、長谷川 祥久、田中 義清、
山崎 泰孝、山田 芳久

出席監事数： 2名（監事総数 2名）

出席監事名： 尾澤 輝行（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）、間瀬 勝一

欠席顧問名： 高田 一郎

3. 議事次第

1) 開会

2) 議長選出

3) 議事録記録署名人選出

4) 報告事項

5) 議事

（報告事項）

1) 第27回定例理事会以後の事業報告 森健輔会長 業務担当総括責任者

2) 各事業報告

(1) 事業1（教育研修、J A T E T 技術展）報告 西奈美博副会長（欠席代理 中川堅司副会長）

イ. J A T E T 技術展終了報告 資料—1 & 閲覧—J A T E T 技術展関連

ロ. 教育研修部会報告 資料—2

a. J A T E T ジャーナルV o l . 9 三次特集 発行済

b. J A T E T ジャーナルV o l . 1 0 東京文化会館特集 3月末発行予定

(2) 国際協力報告 本杉省三副会長（欠席代理 佐藤壽晃専務理事）
（資料なし）

- (3) 総務報告 中川堅司副会長 総務担当
- イ. 望月事務局員4月復帰の件 (資料なし)
 - ロ. 斎藤事務局員6月末日契約満了の件 (資料なし)
 - ハ. 花田事務局員1月就業開始の件 (資料なし)
- (4) 財務状況 東野博一理事 財務担当 (欠席代理 中川堅司副会長)
(資料なし)
- (5) 事業2 (JATETFORLUM、部会セミナー) 報告
稲生眞理事 事業2担当 (欠席代理 佐藤壽晃専務理事)
資料—3
- (6) 広報報告 長谷川祥久理事 広報担当 (欠席代理 佐藤壽晃専務理事)
(資料なし)
- (7) 定款改定規定改定作業部会報告 中川堅司副会長 (作業部会長) 資料—4
- (8) 事務局報告 佐藤壽晃専務理事 事務局統括 国内渉外担当
- イ. 内閣府情報 閲覧資料—内閣府
 - ロ. 経済産業省情報 閲覧資料—経済産業省
 - ハ. JATET ニュース発行について (資料なし)
 - ニ. 会員情報 (資料なし)
 - ホ. 諸団体情報 閲覧資料—諸団体情報
 - ヘ. 省庁関係 閲覧資料—省庁関係
 - ト. 請求書等 閲覧資料—請求書等
 - チ. 個人番号利用目的通知書について 資料—5
 - リ. 就業規則 (変更) 届について 閲覧資料—就業規則 (変更) 届
 - ヌ. 賛助A日本シアターサービス破産債権届けの提出について (資料なし)
 - ル. その他 事務局関連報告 閲覧資料—事務局関連

(審議事項)

第1号議案	平成28年度事業計画の件	佐藤 壽晃専務理事	資料—6
第2号議案	平成28年度事業予算の件	佐藤 壽晃専務理事	資料—7
第3号議案	総会時の出席しない社員の書面による議決権行使について	佐藤 壽晃専務理事	資料—8
第4号議案	新役員選出方法 新J A T E T役員選任規程改定案の承認の件	中川 堅司副会長（作業部会長）	資料—9
第5号議案	選挙管理委員会委員選出	中川 堅司副会長（作業部会委員長）	資料—10
第6号議案	尾澤監事の次回役員選挙監事候補の理事会推薦	中川 堅司副会長（作業部会委員長）	（資料なし）
第7号議案	マイルランンテック賛助会員A入会の件	佐藤 壽晃専務理事	資料—11
第8号議案	賛助Aゲレッツジャパンスズゼン株式会社退会の件	佐藤 壽晃専務理事	資料—12
第9号議案	正会員C大澤 博二氏退会の件	佐藤 壽晃専務理事	資料—13
第10号議案	新国立劇場技術部の技術系部会への参加	佐藤 壽晃専務理事	資料—14
第11号議案	音響ガイドラインJ A T E T-S-6010:2016 「劇場等演出空間における音響設備動作特性の測定方法」の承認	中川 堅司副会長	資料—15
第12号議案	J A T E T誌の完売宣言と70号以後のHP上無料配布の件		資料—16
その他	J A T E T誌79号80号編集方針について		（資料なし）

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

14時05分（定例より5分遅れて開催）

定款第34条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款33条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第36条第2項の規定に従い、小柳 聡 理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

森会長より、第27回定例理事会以後の業務報告が行なわれた。

平成27年12月25日(金)第19回JATEET執行理事会及び運営委員会

平成28年01月19日(火)第20回JATEET執行理事会及び運営委員会

平成28年02月12日(金)第21回JATEET執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業1報告 (西奈美 博副会長及び東野副実行委員長欠席 佐藤専務理事 代理報告)

JATEET技術展の進捗状況と教育研修部会の活動報告。 資料—1、2

「JATEET劇場演出空間技術展2016」は予定通り平成28年1月26～28日の3日間の内、セミナー部門は1月26日・27日の2日間において新国立劇場中劇場で開催、320名超の参加者を得た。展示部部門は全労済ホールスペース・ゼロにて開催し1,000名超の舞台芸術関係者のご来場を得て盛況。セミナー部門、展示部門とも、専門領域の最先端技術を披露し、非常に好評を得て、所期の目的を達成することが出来た事が報告された。2月22日には展示部門の参加企業を対象に最終報告会を開催し、資料—1の最終報告会で配布した報告書で決算の報告がされ、展示は赤字であったが、新国立劇場の使用料を無料にして頂いたため収支のバランスが取れた事が説明された。次に、展示会、セミナー、懇親会、新国立劇場見学会の出席者名簿が示され、映像関連の出展者が少なかったこと、建築関係の見学者が20名程度と少なかったことの分析が説明された。閲覧でJATEET技術展の事業報告書類一式を回覧し報告された。

教育研修部会の活動報告は、劇場施設見学会は資料—1で説明したように1月25日に新国立劇場見学会を開催し、51名の参加があった事が報告された。JATEETジャーナルに関しては、資料—2に示す通りジャーナルV.1.9の三次特集はHPに掲載済、ジャーナルV.1.10は、東京都の許可があり、東京文化会館特集として設計の前川事務所、舞台設備各社に執筆を依頼し、3月25日に発行予定であること、来年度は、新国立劇場の特集を予定している事が報告された。

(2) 国際協力報告 (本杉省三副会長欠席 佐藤壽晃専務理事 代理報告) (資料なし)

前回の理事会後、特別な活動は無かったとの報告があった。

(3) 総務報告(中川堅司 副会長)

事務局の人事について以下の3件について報告された。

イ. 望月事務局員4月復帰の件 (資料なし)

現在育休中で自宅就業中の事務局員の望月事務局員がお子さんの保育所の入所が決まり4月末に復職する。

ロ. 斎藤事務局員 6 月末日契約満了の件 (資料なし)

斎藤事務局員は、6 月末日を以て契約満了。

ハ. 花田事務局員 1 月就業開始の件 (資料なし)

前回理事会で新事務局員として履歴書を紹介した花田事務局員が 1 月 6 日より就業を開始している。

(4) 財務状況(東野博一理事欠席 中川堅司副会長 代理報告) (資料なし)

本年度の会費の未納者は後ほど、佐藤専務理事より報告があり、数名を除き入金済。J A T E T 誌 7 7 号、7 8 号の広告費は全て入金済。J A T E T 技術展のレンタル、追加電気料金は、現在入金期間中で締め切りは 3 月 2 5 日。支出については、毎月財務担当の東野理事と会計確認し、尾澤会計事務所の後藤氏にも毎月確認をしており、会計簿の誤記入等は訂正し問題ない。3 月 3 1 日に会計簿に記入を終え、4 月 1 日に尾澤会計事務所と決算の作業をする予定であることが報告された。

(5) 事業 2 報告(稲生眞理事欠席 佐藤壽晃専務理事 代理報告) 資料一 3

年末年始の各部会の年末年始部会活動報告書が説明された。

次に総会で発表した本年度の事業計画で、建築部会、映像部会とも 8 月 9 月を目処に単独セミナーを計画していたが実現できず、J A T E T 技術展セミナーに集約し、セミナーを行った旨の報告があった。詳細は先程報告のあった J A T E T 技術展のセミナー報告の通り。

(6) 広報報告(長谷川祥久理事欠席 佐藤壽晃専務理事・古橋祐理事 代理報告) (資料なし)

前回の理事会後、特別な活動は無かったとの報告があった。

(7) 定款改定規程改定作業部会報告(中川 堅司副会長) 資料一 4

1 1 月 1 1 日(水)に開催した作業部会以降、作業部会は開催しておりませんが、メールにて各規程の文言訂正等の作業を継続した。定款に関しては、内閣府と相談の結果、新定款の改正日を平成 2 8 年 4 月 1 日として届け出をするということで打ち合わせ済。新定款の改正と同時に主な規程も届けるようにとの指導があり、後ほど審議事項にて本日の理事会の承認を受け、内閣府に届けを提出の予定。

資料一 4 には 8 月の理事会で、各理事にそれぞれ一規程を担当して作業の協力をお願いし、諸規程集改訂案担当者リストに提出済、未提出のものを整理した。未作成のものは、既に作業部会で進めているものもあるが、各理事におかれては、担当の規程を未提出の方は作成願う。

定款に関しては、昨年の総会で改定案は承認を得ており、以後、細部の文言訂正等を作業部会で訂正し、理事会の承認を得ているので、資料の内容で内閣府に提出の予定。新定款提出時に、基本規程集の提出を求められた場合、現定款では書面理事会は規定されておらず、3 月末に臨時理事会を開催の必要が生じるとの理解を求めた。

市来邦比古理事からは(定款及び規定が)完成しているとはどのような状態かとの質問があり、中川堅司副会長より作業部会で整合性の確認が採れた状態(内閣府に提出直前の状態)である旨の説明がされた。

(8) 事務局報告(佐藤専務理事)

- イ. 内閣府情報 閲覧—内閣府
閲覧—内閣府は、内閣府より送られてきた資料でマイナンバーに関する資料。
(公益事業と収益事業の)事業統一は今期中には間に合わないので、定款を改定し、来期に再度内閣府と調整することになっている。
- ロ. 経済産業省情報 閲覧—経済産業省
閲覧—経済産業省は、 閲覧—経済産業省より送られてきた資料で、軽減税率について。
- ハ. J A T E T ニュース発行について (資料なし)
2015年12月11日(金)第158号
2016年01月15日(金)第159号
2016年01月22日(金)第160号を発行した。
- 二. 会員情報 (資料なし)
会員情報は特になし。
- ホ. 諸団体情報 閲覧—諸団体情報
諸団体情報を閲覧。(雑誌等も閲覧。)
- ト. 請求書等 閲覧—請求書等
11月以後送られてきた請求書を閲覧。
- チ. 個人番号利用目的通知書について 資料-5
資料-5は個人番号利用目的通知書で尾澤会計事務所の資料です。今後、J A T E T 事務局が扱うマイナンバーについて相手先に通知することになる。番号を記載したファイルは、金庫に保管の必要がある。マイナンバー取り扱い規程も必要になると考える。
- リ. 就業規則(変更)届について 閲覧—就業規則(変更)届
前回の理事会で承認を得た就業規則を労働基準監督署に変更届を提出。
- ヌ. 賛助A日本シアターサービス破産債券届けの提出について (資料なし)
前回の理事会で承認を得た賛助A日本シアターサービス破産債券届けを裁判所に提出。
- ル. その他 事務局関連報告 閲覧—事務局関連
事務局関連資料を閲覧。

【審議事項】

第1号議案 平成28年度事業計画の件（佐藤壽晃専務理事）

資料—6

第1号議案 平成28年度事業計画の件について説明。資料—6の後半にあるように各部会から次年度の計画と予算案が提出されており、それにそって事業計画をまとめた。文言の誤りは修正する旨説明があった。

資料—6の1ページ目、1. 会議 3) 執行理事会運営委員会を事業執行連絡委員会に修正する件について、市来邦比古理事からは事業執行連絡委員会は定款・規定の何れかで定められているのかとの質問があり、中川堅司副会長より、定款では委員会の設置が出来るだけの記述であり、委員会規定は委員会毎に別に作るとの説明があった。また、この委員会の名称は文言の根拠が必要ではないのかとの質問があり、佐藤壽晃専務理事より、組織図の中で説明しているとの回答があった。

新定款は平成27年度の事業方針として総会決定事項であり、改定を4月1日より施行を目指しているとの説明があった。

これより第1号議案 平成28年度事業計画の件について決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第2号議案 平成28年度事業予算の件（佐藤壽晃専務理事）

資料—7

先ほどの事業計画案を基に事務局の作成した予算案を審議した結果、提示案の赤字額の縮小を検討する事となり、その場で赤字額が半減された修正案を事務局が作成し再審議した。

これより第2号議案 定款改定の最終案について決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第3号議案 総会時の出席しない社員の書面による議決権行使について（佐藤専務理事） 資料—8
一般社団法人 及び 一般財団法人に関する法律には

「(社員総会の招集の決定)

第三十八条 理事(前条第二項の規定により社員が社員総会を招集する場合にあっては、当該社員。次条から第四十二条までにおいて同じ。)は、社員総会を招集する場合には、次に掲げる事項を定めなければならない。第四項 社員総会に出席しない社員が電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、その旨第五項 前各号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項 2 理事会設置一般社団法人においては、前条第二項の規定により社員が社員総会を招集するときを除き、前項各号に掲げる事項の決定は、理事会の決議によらなければならない。」とあり、

内閣府からは、総会前の理事会で毎年決定をしなければ、書面表決は無効になると指導されている。平成28年度通常総会では役員選挙を行なうので、本日の理事会で平成28年度通常総会は、総会時の出席しない社員の書面による議決権行使を承認頂きたいとの提案があった。

これより第3号議案 総会時の出席しない社員の書面による議決権行使についての決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第4号議案 新役員選出方法新J A T E T役員選任規程改定案の承認の件について 資料—9
(中川堅司副会長)

資料—4の役員選任規程の最終案を説明。役員選出は、正会員より立候補を募り、総会で一人一議案として無記名投票による方式で規定した。会員以外の方の理事監事候補者については、理事会で推薦し、立候補していただく方式となる。

前回の理事会で第一次案を提出し、審議をお願いした。最終結論は2月の理事会で再度議案に取り上げる事とし、対案があれば2月初旬までに定款改定規程改定作業部会に提出いただき、作業部会で作業の後、2月開催の執行理事会運営員会で最終案を確認いただき、理事会に上程するという手順で承認を得た。先日開催された執行理事会運営委員会で本日提案の新J A T E T役員選任規程改定案が確認されたので、本日理事会の承認を得たいとの説明があった。

これより第4号議案 新役員選出方法新J A T E T役員選任規程改定案の承認の件についての決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第5号議案 選挙管理委員会委員選出について (中川堅司副会長) 資料—10

先程承認を得た役員選任規程では、(選挙管理委員会)について次のように規定している。

「第9条 役員選挙に際しては、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の人選は、理事会が行う。
- 3 選挙管理委員会委員は、理事及び監事の選挙に立候補しない正会員の中から法人正会員A、法人正会員B、個人正会員Cより各1名計3名を選出する。
- 4 選挙管理委員会は、役員選任規程、立候補届、被選挙人名簿、投票用紙作成、選挙結果の総会への報告、疑義に対する回答等を協会の会告によって正会員に周知しなければならない。
- 5 選挙管理委員会は、投票用紙を、選挙管理委員会委員全員の立会いのもとで厳正に集計しなければならない。
- 6 選挙管理委員会は、開票事務に支障のないと判断した場合は、開票に際し正会員の任意の立会いを認めることができる。
- 7 選挙管理委員会の事務は事務局が担当する。」

この規程に則り、資料—10にあるように

正会員A	株式会社松村電機製作所	小口 純一氏
正会員B	株式会社久米設計	兒玉 謙一郎氏
正会員C	有限会社桂川研究室	桂川 潤次郎氏

の3名が推薦され、審議に入った。

これより第5号議案 選挙管理委員会委員選出についての決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

佐藤壽晃専務理事からは、正会員Bは現在5社しかなく、立候補する方以外からとすると、限られた方しか該当しなくなるため、今後の検討課題であることが示唆された。

事務局は、早々に選挙管理委員に選出された3名の方に連絡を取り、選挙管理委員会の開催を促す事とした。

第6号議案 尾澤監事の次回役員選挙監事候補の理事会推薦について（中川堅司副会長）

先程承認を得た役員選任規程では、

「（役員を選任）

第6条 役員（理事及び監事）は定款27条の定めにより、社員総会において、正会員（法人又は団体の場合にあつては、会員代表者とする。以下同じ。）のうちから選任する。

ただし、特に必要があると認められる場合は、理事にあつては2人、監事にあつては1人を限度として、理事会の承認を得て推薦された者が、総会の選挙で当選した場合に限り、正会員以外の者を理事又は監事に選任することを妨げない。」

と規定しており、尾澤監事に引き続き来期の監事をお願いするのであれば、本理事会で推薦を得る必要があるため審議した。

これより第6号議案 尾澤監事の次回役員選挙監事候補の理事会推薦についての決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

尾澤監事には、立候補用紙を3月中旬に送るので、立候補をお願いした。

第7号議案 マイルランテック賛助会員A入会の件（佐藤壽晃専務理事） 資料—11

株式会社マイルランテックは、ネットワーク関係、劇場演出用インフラ、機器輸入などを生業としており、今回のJATE技術展展示部門にも参加頂いており、JATE誌にも広告を掲載している。以前より入会を勧誘していたところ、JATE技術展を期に入会の申込があったとの説明があった。

これより第7号議案 マイルランテック賛助会員A入会の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第8号議案 賛助Aグレッツジャパンスズゼン株式会社退会の件（佐藤壽晃専務理事）

資料—12

夏場に電話にて退会の意思があると伝えてきたが今回3月末をもって退会したいとの連絡があり賛助Aグレッツジャパンスズゼン株式会社退会届が提出された。映像部会にも参加しているがこちら退会となるとの説明があった。

これより第8号議案 賛助Aグレッツジャパンスズゼン株式会社退会の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第9号議案 正会員C大澤 博二氏退会の件（佐藤壽晃専務理事）

資料—13

大澤氏からは、昨年度で退会の意思表示があったが、本年度が創立25周年であり、J A T E T技術展も予定されているので、もう一年会員を続けて欲しいと説得していたが、今年90歳になるので現役を退きたいとの連絡があり退会の意思表示を受けたと説明があった。

これより第9号議案 正会員C大澤 博二氏退会の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第10号議案 新国立劇場技術部の技術系部会への参加の件（佐藤壽晃専務理事）資料—14

新国立劇場の各技術部から特別賛助会員として部会に参加したい旨連絡があった。技術展懇親会の席で前技術部長伊藤久幸氏より口頭で申込があり、技術系部会参加申込書が届いたので、審議となった。

これより第10号議案 新国立劇場技術部の技術系部会への参加の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第11号議案 音響ガイドラインJ A T E T-S-6010:2016「劇場等演出空間における音響設備動作特性の測定方法」の承認の件（中川堅司副会長） 資料—15

前回の理事会で承認が必要だったが、原稿が完成をしておらず、J A T E T技術展セミナーの資料印刷の締め切りがあり、印刷所に入稿してしまった。本編に解説書が添付され完成版になるが、解説書がセミナーに間に合わず、セミナー参加者には先行発売でガイドライン解説書は印刷でき次第、J A T E Tより配送する予定である旨、セミナー開催時に参加者には告知済。印刷予算、配送費は、J A T E T技術展内に折り込み済だが、先程の予算の説明のように来年度に持ち越しになる。順序が逆転してしまったが、ガイドラインの内容については理事会の承認が必要のため審議の提案がされた。

これより第11号議案 音響ガイドラインJ A T E T-S-6010:2016「劇場等演出空間における音響設備動作特性の測定方法」の承認の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

第12号議案 J A T E T誌の完売宣言と70号以後のHP上無料配布の件（佐藤壽晃専務理事）

資料—16

A3サイズ一枚目が今年の販売数、2枚目が昨年の販売実績でA4サイズは現在の在庫数。分析すると、J A T E T誌の売れ筋は、震災関連に偏っており、また、バックナンバーで時々注文がある号は、建築関連が多い。情報としては古く特に設備は様変わりしているので、大型施設もリニューアルを開始している。建築空間としても、古い情報の提供になり、70号以前のJ A T E T誌の廃版と70号～78号までのHP上の公開をしてはどうかという提案がされた。70号以前については、肖像権の問題等がクリアできないが、70号以後は公益法人に移行してからの発行で、ほとんどの記事はJ A T E T会員が書いた記事なので問題はないと考える為、収益

事業として認定されている J A T E T 誌の発行を公益事業として事業を統一するためにも、必要経費を回収した J A T E T 誌は順次公開していくという事の説明がされた。

これより第 1 2 号議案 J A T E T 誌の完売宣言と 7 0 号以後の H P 上無料配布の件の決議が行なわれ、全員一致によって本件は可決した。

その他 J A T E T 誌 7 9 号 8 0 号編集方針について (佐藤壽晃専務理事) 資料—1 7

J A T E T 誌 7 9 号 8 0 号編集方針について、先日の J A T E T 技術展のセミナー総括及び報告ができるように部会長には既にサンプル DVD を渡してあるので、テープ起こしが必要であれば準備をする。現在のところ 2 部会で 1 号分の分量であると予測しているが、原稿量の計算が出来次第、報告をする予定だと説明があった。

報告、審議について、議長より尾澤監事、間瀬監事からの意見を求めたが、特に問題なしとの回答を得た。

佐藤壽晃専務理事より次回の予定日確認

第 2 9 回定例理事会は平成 2 8 年 4 月 2 6 日 (火) 1 4 : 0 0 より J A T E T 会議室

審議内容は、平成 2 7 年度事業報告の件

平成 2 7 年度決算報告の件

役員選挙立候補者の確認の件

以上をもってすべての審議を終了した。

1 7 時 4 5 分 第 2 8 回定例理事会の閉会を宣言した。

以 上

平成28年2月29日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第28回定例理事会

議長（代表理事）

森 建輔



尾澤 監事

尾澤 輝行



間瀬 監事

間瀬 勝一



小柳 聡 署名人

小柳 聡

